

令和2年度子供・若者施策調査研究会（第1回）議事要旨

1. 日 時：令和2年12月8日（火）15:00～17:55

2. 場 所：中央合同庁舎第8号館5階共用C会議室

ヒアリング団体、有識者はウェブ会議システム（Zoom）によりリモートで参加

3. 出席者

（ヒアリング団体（敬称略））

特定非営利活動法人 Learning for All（LFA）

代表理事 李炯植^{ひょんしぎ}、マネージャー 多田理紗、楠正子、スタッフ 宇地原栄斗

特定非営利活動法人 緑と水の連絡会議（ほっとスペースゆきみーる）

副理事長 高橋賢史

特定非営利活動法人 ピッコラーレ

代表 中島かおり

任意団体 Children's Views & Voices（CVV）

副代表 中村みどり、スタッフ 脇園美可子、荒川美沙貴

（「子供・若者育成支援推進のための有識者会議」構成員（敬称略））

奥山眞紀子、清永奈穂、久保田圭祐、古賀正義（座長）、新保幸男、谷口仁史、福田里香

4. テーマ

「子供・若者育成支援推進大綱」の見直しについて

- 1) 子供・若者支援団体からのヒアリング
- 2) 意見交換

（事務局）

三上明輝 政策統括官（政策調整担当）

難波健太 大臣官房審議官（政策調整担当）

御厩祐司 参事官（青少年企画・支援担当）

瓜生田ゆき 調査官（青少年企画・支援担当）

5 . 概要

瓜生田調査官

ただいまから令和2年度第1回目の「子供・若者施策調査研究会」を始めます。

本日司会を務めさせていただきます、内閣府青少年企画担当調査官の瓜生田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、内閣府大臣官房審議官の難波より挨拶があります。

難波審議官

大臣官房審議官の難波と申します。本日は皆様、御多忙のところ、参加をいただきまして誠にありがとうございます。

この研究会でありますけれども、別の名前で開始したのが平成10年度ということで、非常に長期間続いている研究会でございます。子供・若者をめぐるその時々々の状況を反映して、また様々な課題があったところですが、その時々々の課題をテーマにして、そちらに精通されている有識者の方あるいはNPOの活動家の方々などからお話をお伺いしてきたということでございます。

今回は今年度第1回目の研究会ということになりますけれども、趣旨としては、「子供・若者育成支援推進大綱」の見直しを現在行っておりまして、そちらに生かすために、子供・若者の支援に実際に取り組んでおられる団体の皆様、当事者の皆様から直接ヒアリングさせていただき、勉強させていただこうというように考えた次第でございます。

本日は、かねてから大綱の見直しに御尽力いただいております「子供・若者育成支援のための有識者会議」（以下、有識者会議）の構成員の皆様から御推薦いただいた中の4団体の皆様からお話をお伺いすることとしております。私事ですが、トップバッターの特定非営利活動法人Learning for All様につきましては、活動を開始された10年前から1年間、お手伝いをしたような経験もございまして、10年間でこういう形で成長した姿をまたお聞きすることができるということで、少しの驚きと大きな喜びといった気持ちであります。

団体の皆様には、お忙しい中、今回のヒアリングをお引き受けいただきまして大変ありがとうございます。どうか忌憚のない御意見をお聞かせいただければ幸いです。

また、本日、古賀座長をはじめとしまして有識者会議の構成員の方々にもリモートで御参加をいただきました。日頃の御協力に感謝を申し上げますとともに、本日もどうか積極的な御助言を賜りますようお願いを申し上げます。

瓜生田調査官

それでは、本日の流れについて、簡単に御説明します。

本日、4つの団体から30分間ずつヒアリングをさせていただきます。前半に20分程度、

団体様の側から御発表、御意見をいただき、その中には当事者、経験者等の御協力をいただける部分も含まれております。その後、10分程度を質疑応答の時間としております。

御質問は有識者会議構成員のリモートで御参加の方、それから、傍聴の方、メイン会場、どなたでも構いません。そして、それぞれの時間の最後には、有識者会議の座長でいらっしゃる古賀先生から一言コメントをいただいて、その後、次の団体様の準備へと移っていききたいと思います。

後半では、本日全体を通しての意見交換の時間帯を設けております。そのお時間まで御参加いただける有識者会議構成員の方々の皆様には、一言ずつコメントをいただければと思います。

1) 子供・若者支援団体からのヒアリング

瓜生田調査官

それでは、これからヒアリングに入らせていただきます。

まずは特定非営利活動法人Learning for All様からお話をお伺いしたいと思います。

李代表、御準備のほうをよろしく願います。準備ができましたらお始めください。

L F A 李代表理事

N P O 法人Learning for Allの李と申します。

先ほど難波様からもお話がありましたとおり、平成22年から活動しておりますN P Oでございます。関東圏を中心に、今、東京の葛飾区、板橋区、そして、埼玉の戸田市、茨城のつくば市で活動しております。子供の貧困の解決のために学習支援を長年やってきた団体ですが、地域で活動していく中で居場所づくりであったり、ソーシャルワーク、訪問支援、相談支援など、最近では、我々の場合は包括支援と呼んでいますが、学習や居場所にとどまらないような支援をさせていただいております。

今日は、そうした私たちの地域での実践の紹介をさせていただきたいのと、あと支援者育成として特にボランティアさん向けの育成システムのところの御紹介を中心にさせていただきたいと思います。その後、実際に現場で子供・若者から聞いた声、そして、我々が事業していく中で見たことの順番でお話をさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願います。

まず、貧困世帯のお子さんの支援をしております。単に貧困世帯のお子さんの学習のサポートをしているのみならず、やはり子供たち、いろいろな課題を複合的に抱えておりますので、そうした複合的な課題に対応するような包括的なサポートをさせていただいております。

次に行きます。我々、10年間、支援をしてきて、地域の中で学習支援や居場所支援等々

をやってきておりますが、地域によっては年齢に応じていろいろな困難を抱えるお子さんがいらっしゃいますが、そのお子さんの困難になかなかうまく大人たち、行政、学校、地域、我々NPOが関わり切れていない状況があるなというのが最近の我々の問題関心です。例えば小学校3年生のAさんは、両親がいらっしゃるのですが、どちらも御病気があって働けておらず生活保護の御家庭で、6人兄弟がいてネグレクトのような状態で欠食を最近していました。それで学校になかなか行けなくもなってきたのですが、スクールソーシャルワーカーの紹介で子供食堂には通っているようなお子さん。実際、私たちが地域で出会ったお子さんでした。

関わっている大人としては、ここに書いているような児童相談所や小学校、スクールソーシャルワーカー、子供食堂の方が関わってはいるものの、なかなか子供食堂、月1しかなくて児童相談所もそこまで虐待が深刻ではないのでなかなか介入できないという形で、学校も心配だけれどもということだったのですが、なかなか大人が積極的に関われずにつながら先がないようなお子さんがいらっしゃいました。

こういった形で困難があるのですが、なかなかあと一歩、支援につながっていない声なきSOSを持ったお子さんに結構たくさん出会ってまいりました。例えばBさんですと、この方は1年前に来日をされて日本語がなかなかお話しできないので日本語教室に通っているのですが、日本語教室にしかまだ行けていない状態です。また、お母さんが深夜まで働かれていますので深夜徘徊をされている。家に帰ってこない間に深夜徘徊などして、地域の方は心配していたり、学校でも日本語指導以外の面もサポートしたいと思っはいるものの、なかなかその一歩が踏み出せていないようなお子さんがいらっしゃいました。

このような形で、最後、Cさんだけ御紹介しますが、中学校3年生で母子世帯、生活保護で学力不信、お母さんは精神疾患を抱えていらっしゃるなど、御本人も発達障害があったり不登校経験があったり、非常に難しい状況にあるのですが、やはりみんな気になってはいるものの、支援先がなかったりして支援につながっていないようなお子さんの地域に出会ってまいりました。

そうしたお子さんがなぜそのような形で地域の中に放置されているのかというのを誰かのせいにするわけではなく、地域の中でいろいろなステークホルダーの方にヒアリングを我々はしていったところ、やはり家庭、行政の方々、学校の方々、そして、地域の方々、それぞれがそれぞれ、非常に難しい状況にあることが分かりました。学校だとやはり気になってはいるのですが、時間がなくて個別対応できなかつたり、結局どこに相談していいか分からなかつたり、スクールソーシャルワーカーもやはり学校の申請がないと動けない。もうケース数が多過ぎてどうしようもない、そんな声もありました。

行政のところも児童委員の方々も人手が足りないとか、学校やスクールソーシャルワーカーとの連携も、やはり個人情報関係で難しくなったとか、ケースワーカーの方々も、やはり保護者の支援が主で、ケース数が非常に多くて子供支援の現場にはつなぐ余裕がなかつたり、地域の方々も日本語教室でも気になっているのですが、ほかの支援先を知らな

いとか、子供食堂もやはり頻度をなかなか上げることが難しいので子供のニーズに応え切れないなどのお声をいただきました。こういう形で子供たちの困難は複雑で、それに関わる大人たちもいろいろ難しさを感じているというのが我々の地域で見えてきたことです。

実際、お子さんの属性を見ても、経済属性、経済的な貧困だけではなくて、発達障害、不登校、外国籍など様々な困難が多重に折り重なっているのがお子さんの状況だというようなことが我々の現場では分かってきています。

また、これはベネッセさんと一緒にやった調査なのですけれども、我々のような団体がやる学習生活支援事業、生活困窮者自立支援の文脈の学習生活支援事業に携わる人たち、事業者に関しては、学習支援以外に生活自立支援やその他事業を含めて、子供の困難に対応して複雑な複合的な支援をやっているということが分かってきています。

12ページを飛ばさせていただいて13ページを御覧ください。先ほど、我々がお話しした地域の課題を私たちなりにまとめてみたのがこのスライドです。子供が支援につながる前と支援につながった後で大きく4つの課題があるというように私たちは考えています。

1つ目が、まず困難な状態に置かれている子供に気づくこと、それ自体が難しいということ。2つ目が、例えばそれが気づけたところでどこにつないでいいかわからない、誰に相談していいかわからない状態になっているのではないかと。3つ目が、つなげたくても支援先がない、つなげ先がない、社会資源がないという状態。4つ目が、つながったとしても、子供のニーズに沿った支援ができるとは限らない。こういった4つの課題を地域で我々は見えてきました。ですので、私たちとしては、この4つの課題に対応する形で、まず大人たちがしっかり地域で連携をすることで困難な状態に置かれている子供にみんなが気づけるような、その上で、困難を抱えるお子さんたちをしっかりと大人たちがリファーできるような状態をつくる。その上で、支援先につなぐ、あるいは支援先がなければ、それを我々のような団体が開発をして地域の中に子供たちの居場所をつくっていく。その上で、4番のところが支援先できちんと子供のニーズに対応した形で支援ができるように支援の計画をつくり、振り返りを徹底するような、こういった活動を地域で一気通貫、やってまいりました。

具体的に言うと、拠点運営をしながらソーシャルワークもやるというようなことをやっていて、我々の場合ですと、自治体ごとに実は個人情報をお互いに協定を結んで提供いただくような自治体、そして、個人情報のそういう協定がない自治体、それぞれでいろいろな連携の形を地域ですべてきております。

この例1は、これは個人情報のやり取りを特に公的にやるわけではないやり方なのですが、青色のところがお互いに学校内外につくっている子供たちの学習支援拠点や居場所支援の拠点です。ピンクが、我々がソーシャルワークと書いてありますが大人の連携という形で学校の先生、民生委員さん、行政の方々と細かく連携をしているような図になります。このような形で地域の中にワーカーと拠点を用意して、それで大人たちと連携をしながら早期に子供たちのSOSを聞いて、その方が支援先にちゃんとリファーされるような体制を

つくっていったりしています。

同じような図なのですが、違うエリアでは、ここのポイントのところはまさにポイントなのですが、情報をLearning for Allと市の中で個人情報授受が可能な形で協定を結ばせていただいてアウトリーチ事業を我々が委託を受けているような形の組み方をして、それで地域の中のしんどいお子さんのリストを頂くなどして、よりこちらを公的に学校の先生とか行政の方々と一緒に、辛い状態にあるお子さんの情報を基にアウトリーチをうちが仕掛けるようなことをやっていたりします。

青いところにある我々の支援拠点は、このような形で6～18歳のお子さんの状況に合わせて幅広くメニューを用意しております。左にあるのは、学習新拠点がこの縦組みになっております。上が学校内の学習支援の拠点です。学校内の放課後、大学生のボランティアによる学習支援をやっています。公民館でもやっております。学校に来られないお子さんもいらっしゃいますので、公民館でも学習支援をやっておりまして、また、この真ん中下には学童がありますが、小学校1年生から6年生までの学童、週、月曜日から金曜日まで2時から9時まで預かれる学童になっております。

また、中高生向けの居場所、フリースクールのようなものもやっております。また、子供食堂、保護者の支援もやっておりますし、最近では訪問支援なども開始いたしました。コロナを受けてオンラインの学習支援。オンラインで学童をやったりもしましたし、そして、オンラインの環境も整えて地域のお子さんのニーズに合った支援も拡充してきております。

細かい資料になりますが、具体的には3つの地域でこういうことをやっていますというような情報をまとめております。地域の状態に合わせて、状況に合わせて、社会資源の量とか子供たちのニーズに合わせて、いろいろな学校の先生や行政の方とお話をしながら地域に必要な拠点をつくっていったりしております。こちら、ポイントが下のキャパシティ何人と書いてあるところです。学校マークとか家のマークとか書いてあるのですが、それが我々の拠点なのです。青い色になっているのが行政からの委託拠点で、緑が我々の自主運営の寄附とかで運営している拠点になります。

もともと寄附でやろうと思っていたわけではなくて、実際、やってみると子供たちのニーズがなかなか委託だけではカバーできていないことが分かりました。例えば中学校の学習支援はあるけれども、小学生向けの居場所がなかったり、高校生の支援が抜け落ちたり、そうしたとき、我々はそのお子さんの声からしっかりと緑色の寄附拠点をつくって地域の中のお子さんのニーズをキャッチするような形でやらせていただいております。気づいたら寄附の拠点がすごく増えているのが現状です。

少し具体的な話になりますが、では、どのような経路でお子さんが来ているかに関して言うと、我々は学校連携でやっている拠点多いというのもありまして、学校教員の方からリファーされるケースが非常に多いです。また、家族・知人の紹介、これは母子生活支援施設などでの口コミで学童につながったりとか、あとケースワーカーとかの方々を含め

福祉行政の方々、スクールソーシャルワーカーの方、ほかのNPOの方との連携によりつながったケースもありました。こうした形で大人がうまいこと連携すれば、いろいろなところから子供たちがリファアされてくるのが分かっています。

また、小学校、中学校、母子支援施設や民生さん、いろいろな方々からいろいろな声をいただいております。例えば中学校の先生は自分たち教員でなくても誰かが子供とつながってくればいいと考え方に変容が見られると言っております。なかなか学校で全部を抱えるというのも非常に難しい中で、私たちと学校内外で連携していくことで、学校の中ではすくい切れないニーズも地域の中でカバーできたというのが見られていると思います。民生さんからも地域の支援者が一堂に集まって一緒に取組を立ち上げて、情報共有が進んで活動もやりやすくなったような声もいただいております。

具体的に実際どんなお子さんがいたかに関して、これは投影のみの資料になります。A君、小学校3年生、生活保護受給、母子家庭、8人兄弟だった子は、やはり非常に重篤なケースであるものの、困難なケースなのですが、重篤、緊急なケースではないので居場所がどこにもつながっていなかったケース。あと先ほどもありましたが、外国籍のお子さんでなかなか日本語教室以外のところにつながっていなかったケースも地域の中で我々の拠点を新しく開設するなどしてつながり直せたり、ほかの支援にもつなぎ直したりだとか、そういった形の変化が見られております。こちらは時間の都合で丁寧に御説明することはできませんが、このような形でつながり、子供たちのニーズが必要な支援につながることにできているということです。

ここまでが我々が地域でやっている実践で、制度から落ちているお子さんに対して、我々が地域の中で大人の連携を工夫するなり新しく寄附を使いながら支援をつくるなりして子供たちに支援をしているという御報告です。

もう一つ、大きなテーマなのが支援者育成のところ。資料の24ページにございます。我々、特に学習支援のボランティアさんは大学生のボランティアさんが多いのですが、基本的には30時間程度の研修を提供しています。年間400人のボランティアさんが活動しています。また、研修だけではなくて一人一人のお子さんのつまずきや学習スピードに応じたオーダーメイドのカリキュラム、教材を用意していたり、その指導の振り返りをする指導のフィードバックを先輩からもらって、自分の指導を改善するようなスキームといたしますか、そうした取組も行っています。

実際、どんな感じで行うかはこちらなのですが、ボランティアさんも募集して全員受け入れるのではなく、簡単に面接のようなことをさせていただいて基礎的な倫理管理だったりだとか、ちゃんと現場に来てくれるのかとか、そういう最低限のところ等も確認して、その後、事前研修、20時間を受けていただきます。eラーニングを活用しております。eラーニングでインプットしていただいた内容を基に研修を週5で、今、オンラインですけれども、を受けていただいて、そして、ボランティア、大体3か月タームで区切っておりますが、その間、指導の準備をして実際指導していただいて、その日の振り返りをするような

学習のサイクルを回して学習ボランティアとして少しずつ成長していただいております。

eラーニングの事例などはこのような形です。子供たちの学習支援や子供の貧困に関する基礎知識などを提供しております。研修の内容は27ページにあるような形になります。もし詳細な御質問等ありましたら、ぜひ質疑のときに聞いていただければと思います。

28ページには、我々の独自の教材、そして、指導案とかボランティアが振り返りをできる振り返りシートなどもあります。こうした型化をすることで、ボランティアさんは別にずっと同じ人がずっと続けるわけではないのですが、毎年300人程度新しい人が入ってきますが、新しい人が指導しやすく、そして、支援のクオリティーがあまり落ちないような工夫をしております。

最近、こうしたノウハウもほかのNPOさんにも提供するようなことをさせていただいております。30団体以上の自治体さんやNPOさんにも提供しております。ここまでが我々の団体の事業の御紹介でございました。

残り2つのスライドを使用しまして、子供の声と事業の中で見えたこととお話しさせていただきます。

子供・若者からの声は、これは投影のみなのですが、中学校1年生、いじめにより不登校、生活保護受給の女性に関しては、相談相手、話し相手が欲しい、それと夢を応援してくれる人が欲しい、そういうお声をいただきました。

中学3年生の女子で、不登校、通信制に編入、精神科に通院歴があって、母子世帯で兄弟4人とも不登校のそういった女の子に関しては、我々の教室を初めは慣れなかったけれども、何度もやっているうちに、行くうちに自分の言葉で説明できるようになった。そういうように学習の時間、学びの時間を持っていただいたりしています。

高校1年生の女子で、エチオピアから来日して生活保護を受給されている世帯には、一緒に話して笑ってくれる人、困っていることを教えてくれる人、1人で決めるのが難しいことを教えてくれる人がいてほしい、そんな声をいただいております。

高校1年生の女子で、小4～中3まで不登校、母子世帯、父は小4のときに死別。そういうお子さんに関しては、ここみたいなたまり場があるといい。仲が良い人と話せる場所。遊んでもいいし、勉強してもいいような。近くだと児童館とかは高校生になって行きづらい。ふらっと集まれる場所がもっとあるといいのではないかなと言っています。

中学1年生の男子、小学校5年生から不登校のお子さんは、日中に遊びに行ける場所が欲しい。家の近くにもあるけれども、学校に行っていないから誰かと会いそうで行きづらいという声もあります。学習の場所も欲しいのですが、やはり子供たちには受け入れてくれる居場所が地域の中になかなかないのだなと。それもまた年齢とか子供のニーズによってどんな場所がいいのかというのはそれぞれあるのだなというのを改めてお子さんの声から実感をしているところです。

最後のスライドです。こちらでは我々が事業を進める中で見えてきたことということで、

我々が地域の中で子供たちの包括支援をする中で、今後あるといいなと思ったことを3つ挙げさせていただいております。

1つ目が、子供が支援につながり、そしてまたつながり続けるための情報連携のところでは、その前後と書いてありますが、子供たちが支援につながる前、後、それぞれに情報連携があるといいなと思っています。地域で見えてきたのは、やはり学校、福祉行政、地域、NPO等、それぞれが持っている子供の情報が連携先に共有されず支援につながりにくいということがあります。例えば学校からスクールソーシャルワーカーへの連携がうまくいっていなかったりだとか、スクールソーシャルワーカー、福祉とその教育の連携が上手くいっていないケースをよく見えています。それを我々、民間のワーカーが上手につながりながらやっているのですが、こうしたところも少し情報連携されると声なき声を拾えるのではないかなと思っています。

また、支援につながった後も、やはり支援現場で刻一刻と子供の状況は変わっていきますので、その中で担当者間の個人情報の壁があって情報連携しにくいところも感じております。例えば例1で挙げています虐待案件で地域の支援を担うNPOから行政に通告したのですが、行政からこちらに連携はないので、なかなか通告した後に上手に連携しながら対応ができないとかです。例2にある要対協等の会議体も開催頻度やキャパシティの制約があって、結構ちゃんと開催されているところもあれば全く開催されていないところもありまして、子供支援の塩漬けになっているケースが結構あったりします。

こういった形で情報連携や会議体の見直し、強化ということは引き続き重要かと思いますが、自治体によって、今、やはりといいますか、子供のデータ統合とか情報共有の仕組みが進んでいるところもあればそうではないところもありますので、そこに合わせて運用方法は考えていく必要があるかなと思います。

2つ目は、子供を支える地域の輪、そのハブがあることです。やはり地域の子供に関わる大人たちはたくさんいるのですが、その大人たちがうまく連携するためのハブがないといえますか、そうした連携を促す人がいないとなかなか大人たちの連携が進んでいかないと思います。いわゆるコミュニティーソーシャルワーカーのようなものなのかもしれませんが、そうした人がいるといいなと。我々が実際地域でそういうような役割を担っているのかなと思っています。

また、そうした人がいることで、支援に一度つながった子供の近況を捕捉しながら適切な支援に都度接続して支え続ける機能もあるのかなと思っています。どこかにつないで終わりではなくて、誰かがそこで見ている状態になるといいなと思っています。

また、3つ目は、子供が来なくなる・気軽に来られる場で必要な支援が受けられることです。学校内の居場所カフェとか公民館を活用するなど、子供の行動範囲で使い勝手のいい支援現場があるといいなと思っています。子供が日常習慣に取り入れられる、必要に応じて個別な支援につなぐことが可能な安心・安全の居場所があるといいなと思っています。

やはり学習に特化した場所、食事に特化した場所はあっても、気軽に来られる居場所が

少なく、また、開催頻度も少なく、ふらっと寄れる、ふらっとたまれる、そうした場所がなかなかない状態になります。機能を明確にすることはすごく重要なのですが、その分、誰かがはじかれてしまうようなことになりますので、そこは少しバーターになってしまいますが、子供たちがふらっと来られる場所があるといいなと思っています。

瓜生田調査官

Learning for All様のそのほかのスタッフの皆様にも3名の方、御参加いただいておりますが、本当に短時間で充実した資料をお作りいただきまして、ありがとうございました。とても多くのことを勉強させていただきました。

それでは、御参加の皆様から御質問をお受けしたいと思います。挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

それでは、私から先に1つ質問させていただきたいのですけれども、コロナ禍の影響というのはLearning for All様ではどのような影響があったか、少し教えていただけるとありがたいです。

L F A 李代表理事

やはり4～5月、学校がなかったこともありまして、学習環境がなくなってしまうお子さんが多かったです。オンラインの環境がなかったり、あと生活物資に困っているお子さんもたくさんいらっしゃいましたので、4月時点でつながっている世帯全員に向けてアンケートをすぐ取りまして、それで食品とかマスク等を含めて物資配送を始め、あと親御さんの相談支援をLINE等で気軽に行えるような形で実施をし、また、タブレットとWi-Fiを必要な世帯には我々が借りたものをお送りして、それで学習支援や学童もオンラインで実施するようなことを2か月やってまいりました。

やはり小学校低学年のお子さんですと学童がなくなって学校もないと、YouTubeを見て朝まで起きているとか、もう生活習慣もかなり崩壊をしまして、10時から5時までうちの学童がオンラインであるという感じで、例えばオンラインだるまさんが転んだみたいな、そういう遊びもしながら子供たちの生活習慣の確保、あと小中学生、高校生も含めた学習支援での学習機会の確保をやってまいりました。6月以降、学校再開後は対面の支援にも戻しつつ、オンラインも継続しながら子供のニーズに合わせてやっているような形になります。

瓜生田調査官

ありがとうございました。非常に柔軟に御対応されているというのがよく分かりました。御質問、御意見、その他ございませんでしょうか。

清永 有識者会議構成員

御発表ありがとうございました。清永と申します。

私は安全教育の研究と実践をしています。その中で大変勉強になりました。最後の課題というか3つ挙げられていた中で、私は真ん中の「地域の輪のハブ」というのが非常に大事だなと思いながらやっているのですが、この持続可能な支援を計画する人・体制づくりをする中で、どのように地域の方とつながりをつくってらっしゃるのでしょうか。

L F A 李代表理事

どこからつながるかはいろいろあるのですけれども、例えば我々が支援している葛飾区とかですとケースワーカーさんたちからスタートして、それで子供のニーズに合わせて学校の先生とかスクールソーシャルワーカーの方とか、気づけば民生さんとか児童委員の方とか、入り口はどこかなのですけれども、お子さんのケースを通じていろいろな大人の方とつながっていているというような印象です。

それが、入り口が例えば市役所の市長、副市長からとかもありますし、あと学校の先生とか教育センター経由とかいろいろなところがありますが、入り口はどこであれ、お子さんのケースを考えるとやはりいろいろな大人が関わっているので、ケースと対応しなからつながっていくというのが我々の今までやっていることですかね。そこで入り口をつくってつながり始めたら、あとどのように地域の方々が行政の方々とよりよい支援を一緒に考えていくかというフェーズになるのですけれども、そこに関しては地域の実情も見ながら、地域の政策の動向とかいろいろな文脈がありますので、そこを考えながら子供の声とその文脈を合わせながら一緒に考えてやっていてというような形ですね。

清永 有識者会議構成員

私も何かこじ開けられてつながってというようなことも多々あるのですが、個人のセンスだったりというところに寄ってしまうところもあって、そういうところで私はつまづいているところもあるので大変勉強になりました。ありがとうございます。

瓜生田調査官

そのほか、御質問、コメント等ある方はいらっしゃいますでしょうか。

Learning for All様を推薦して下さった谷口構成員、よろしく申し上げます。

谷口 有識者会議構成員

二つ御質問したいのですが、ボランティアの教育システム、eラーニングを使って、コンサルもクオリティーも非常に高くて全国的にこれを展開していく、要はほかの団体とも共有していく。そのことに当たっての課題があれば教えていただきたいというのと、もう一つ、課題の中でも挙げられていたように、情報連携、これからは複合的かつ深刻な問題

を抱えた当事者に対応していくために、やはり力を結集しなければいけない。その際の一つの大きな壁になっている情報連携といったところでいくと、制度ごとに縦割りのシステム、帳票類の管理システムをつくられていて、庁内連携を取るに当たっても実はそれぞれの課で互換性がないシステムを使っていて連携の壁の一つになっている。ましてや民間と連携するためにはさらに労力がかかるわけで、そういったものも実は現場の負担を増やしている一つだというように思うので、そういったものを自治体とか行政、民間が関係なく帳票類を統一していくシステム、共通のものを開発していく、そういったところに当たって課題と感じられるものがあれば教えていただければと思います。

L F A 李代表理事

eラーニングの展開に関して言うと、eラーニングに限らず研修の仕組みの展開と考えますと、やはり支援者に学ぶ余裕がないというのが1個あるかなと思います。本当にケース対応で追われていて、特にコロナ禍でもものすごく大変な中で、今日より明日、良い支援はしたいのだけれども、その余裕がないというのが非常にあるかなと思っていて、そこを行政の方なり何なり何かサポートがあるといいかなと。補助金が出るだったりとか、あるいはブロック研修とかを提供していきなり、自社の中というか、一つのNPOの中で研修の仕組みをつくるというのは非常に難しいので、そこは何か全体で、みんなで連携してやれるといいのかなと。必ずしも我々のeラーニングを使うわけなくていいと思うのですけれども、全国のいい実践はそのように交流していくとものすごくいいのかなと。その時間的な余裕、支援者の余裕というのは一つ鍵になるかなと思っています。

後者の質問の情報連携のところ、非常に難しいのですけれども、これはどうしたらいいのか分からないのですが、1個でもモデルがあるといいなとは思っています。やはりどの自治体に行っても違うのです。情報の紙ですとかExcelですとかも違いますし、ここは管理しています、していません、管理しているか分かりませんとか、結構どうしようもないというか、ばらばら過ぎてなかなかモデルづくりになっていないので、どこか先進的なところで事例があるとすごくいいのかなと。やはり情報連携の前に情報の整理から始めないと、もうみんな情報の全体像を全く理解できないくらい情報は膨大にありますし、そこをまずどこかで何かモデルがあって、そのモデルがいろいろなところに使われていくような、そういう先進的な動きがあるというのがまず一歩なのかなと思っています。

それを行政の中だけで使われる情報にすると、やはりそこはまた本当に当事者に届かないといいますが、行政の情報だけが整理されても、やはりそこがアウトリーチにつながったり、アウトリーチ先での情報がまた行政の情報に、情報のデータベースにインプットされ返したりだとか、そういう現場との連携もつくっていかないといけないので、その運用レベルでのモデル化というのも今、求められているのではないかなと思います。

瓜生田調査官

ありがとうございました。

それでは、御質問はこれまでにさせていただきまして、有識者会議の古賀座長のほうから一言コメントいただきたく思います。

古賀 有識者会議座長

どうも大変貴重な御発表ありがとうございました。

私も「包括型支援」というものが成立していったほしいと願いつけてきたこの10年だったのですけれども、今の話をお聞きしていると本当にシステムティックにいろいろな部分が統合的に構築されている。特に目標が最終的にふらっと来られる場所という、非常に大事な目標だと思っています。今まで自立、自立というメッセージの強い中で、能動的に人に頼れる若者たち、子供たちというものが形成されるという余地がなかなかつくれなかった中で、そういう点で、今のような場づくりというものは非常に貴重なお話だったなと思いますし、また、学習支援と生活自立支援をそれによってくっつけていこうということも非常に大事ですね。学習支援というのは単体で動くだけでは、そもそも支援にならない。そういう点で、今、お話があったLearning for Allは架け橋的組織として学校や様々な場をつないでくださっているという、非常に貴重なものを感じました。

同時に、先ほどから御質問があった情報プラットフォーム、また、ボランティア等の育成システム、これは非常に貴重でして、特に後者はもう言うまでもないのですけれども、アメリカのLearning for U Sが、こういうところから出た人材を再び大きな企業等へ還元をするという形で動いてきた、非常に大きなダイナミックな人材形成プロセスの中にNPOを組み込んできた過去があると思うのです。ですから、こういうものを少し頭に思い浮かべられるというように思いました。なので、逆に言うと、どんな層の人たちがこのボランティアに今、入ってきたり育成のシステムに入ってきているのかなというのをもう少しお聞きしながら、さらにこの裾野を広げることが要るのかなということは非常に思いました。大変充実した事業で、素晴らしいなと思います。今後もぜひ頑張ってください。

瓜生田調査官

ありがとうございました。

それでは、2つ目のヒアリングに移らせていただきたいと思います。

2つ目の団体は、特定非営利活動法人緑と水の連絡会議、ほっとスペースゆきみーる様です。副理事長の高橋様、御準備をお願いいたします。

ゆきみーる 高橋副理事長

ゆきみーるの高橋と申します。よろしく申し上げます。

それでは、青少年の居場所づくりをしております私どもの取組を発表させていただきます。

まず、母体がNPO法人緑と水の連絡会議というのですけれども、少し、居場所立ち上げの背景の話をさせてください。名前のとおり、環境系のNPOなのですけれども、平成22年から青少年の活動も支援しております。会員の中に居場所の必要性を以前から共有できていたもので「人間も環境の一部」ということで、環境活動も組み合わせながら居場所づくりをしようということで10年やっております。

私個人としては、適応指導教室、教育支援センターと言ったりしますが、不登校の小中学生の通級教室の嘱託職員として15年ほど勤務しておりました。私が把握していた範囲なのですけれども、中学卒業後の居場所がないとか、安心できる誰かに話を聞いてほしいとか、通信制高校に行ったけれども、単位が取れなくて退学しそうだとか、あとフリースクール、授業料が高くて通えないとか、正直、一時期大分問題が出たこともありますが、内容・質の差が激しいとかです。島根県は本当に人口も少なく、東西に長いので、若者対象の専門機関が私の住んでいる大田市ところには本当に少ないというような状況がありました。

適応指導教室に卒業生がよく遊びに来る、遊びに来るていをしていろいろな相談をしに来るのですけれども、小中学生を対象とした教室で高校生や卒業生の対応をすることが非常に難しくなってきたので、NPOの一つの事業として居場所を立ち上げようということで始めました。

初めは県と連携していたのですけれども、平成25年からは地元の大田市と委託事業として継続しています。これは内閣府のおかげでもあるのですけれども、ずっと大変だったのが、担当部署が決まらない。教育委員会なのか、子育て支援課なのか、正直どちらも嫌がっておられましたけれども、子育て支援課の担当さんが手を挙げて内閣府の子若の地域協議会のモデル事業を取ってくれたことでスムーズに話が進みました。

居場所はこういう外観なのですけれども、平日、10時から17時45分、開館しております。土日イベントがあったりするので、基本、平日でやっていて、対象ということが本当はないのですが、外に出にくい子供、所属のない若者などということで、若者自身にこういう説明をしているわけではなくて、何でかというと、教育委員会とちょっと仲が悪くなりかけまして、あすなる教室、適応指導教室があるのに何でそんなことをやるのだと、おまえ、そこの職員だろうという話が初めはあったので、いやいや、卒業後のフォローですよということで、今はすごく連携させてもらっているのですが、とにかく様々な使い方をしてほしいと思っています。

例えばよくあるのが、実は仕事、アルバイトしている若者も多くて、昼休憩とか仕事の後に寄って、何をしてもなくゆったり過ごすとか、通信制高校、初めから行く若者もいますが、高校を退学してというパターンも多いです。居場所でゆっくりしながらも、私たちスタッフと一緒に勉強するという形であったり、イベントであったり、何かやることが

明確な日によく来るよという若者も多くいます。

実は私どもの居場所は有料でやっています、お試し期間が1日100円で、正式登録すると月3,000円という形で利用してもらっています。いろいろ理由があって無料にはしていないのですけれども、正式登録後はいろいろなボランティア、居場所の掃除とか発送作業のお手伝いをしてもらおうと利用料が2,000円までポイントで賄えるようになっています。

私たち、結局何がしたいかという、切れ目のない支援とつなぐ役割というところで、どこでも似たようなところはあると思うのですけれども、私たちの圏域でよく見えていたのは、年齢で区切られてしまうとか、診断があるかないか、手帳があるかどうか、そういったところで利用できる場所が限られてしまう。それは専門性が発揮できる場として別に悪いわけではないのですけれども、誰でもまず引かかる場所というところがなかったの、そういうところをやりたいと思って4つの事業をやっています。

1番は居場所づくりということで支援員を配置して、毎日変なことをやっているわけではないのですけれども、若者と一緒にちょっと変なこともやるよと、スタッフも世代がいろいろな世代があって、ちょっと今までと違う価値観の大人と出会えるかなという場所になりたいと思っています。

もう一つは、価値観で言うと、海外ボランティアを活用しています。今はコロナの関係があって受入れは止めているのですけれども、2月に来たアルゼンチンのボランティアが今、帰れなくなって約1年滞在していますが、海外ボランティアと若者がすごく仲よくなってきています。何が良いのかなと思ったのですが、正直、日本の大人は出会うと、18歳、高校生、大学生、働いていないの？、みたいな話にすぐになってしまうのですが、彼らのボランティア、みんなではないですが、学校を休学した、仕事を辞めてきた、日本に興味があったから、ボランティアをしたかったから、そういう価値観で仕事まで辞めてくるというところにいるいろいろなカルチャーショックを受けることも多いようで、年齢とかいろいろなレッテル貼りをしないというところで海外ボランティアと若者はすごく打ち解けてきています。

あとは自習室を設置して学習支援もしていますが、これは地域の中高生もよく受験前に使ってくれています。そういうところで居場所の若者と偶然交流が起こることもあります。

あとは若者の主体性を育むようなテーマトーク等も力を入れているところです。やはり自分の意見が組織、地域に生かされたというところを若者にも少しずつ感じてほしいなと思っています。

そのほかに居場所としては、どう時間を過ごすかということに若者は結構困っているの、仕事を始めたとしても休みの日とか休憩時間、趣味を押しつけるわけではなくて、こんなことも楽しいよとか、あなたのやっていること、こういうことも発展できるのではないかという感じで一緒に趣味活動をしています。

あとは外に出てスポーツしたり、体験活動したり、あと居場所の中でいろいろなお手伝いをしてもらって、「みーるポイント」、利用料に充ててもらおうのですけれども、一つは、

好きではなくても嫌いでなければ仕事に割とできるのではないかなとか、いろいろな気づきをしてほしいなと思っているところです。

あとは地域に出てボランティア活動。ボランティアだけではなくて地域のお祭りで活動費を稼いで、いろいろなお出かけのときに自己負担を減らすとか、そういったことも一緒にしているのですけれども、とにかくどこも日本全国、地方、一緒だと思うのですが、過疎化が進んでいる中でお祭りに若者が出るというだけでこんなに喜んでもらえるのかというのは若者も意外なようです。ただ、こういった活動が全部、今、コロナでできなくなっているので、すごく今年度は寂しいところです。

そのほかに隣接する介護施設とか保育園と一緒に交流したり、こういうこともきっかけにして有償ボランティア、アルバイトを始める若者がいるのですが、とにかく今年度は交流ができなくて本当に困っているところです。

あとは地域の買物支援ということで生協さんの商品を一気にゆきみーるに持ってきてもらって、それを若者と一緒に仕分ける。その受渡しをする中でスタッフと一緒に経験を積んでいくということもしています。

相談はいろいろ対面や電話相談もしているのですけれども、相談窓口になかなか来られないという方も多いので、カフェという形で交流したり、地域の産婦人科の先生と連携をして、出産後の2年目、3年目の同窓会みたいな形で子育て座談会をして、保育園に預ける前のお子さん、初めてちょっと託児に預けてみましたみたいな形で相談ではない形の相談事業も行っています。ただ、これらもコロナの関係でほとんど今年度は実施できていません。

私たちが子供食堂をやっているのですけれども、多世代交流食堂という名前にして、月1回ですがやっています。ゆきみーるの存在を知ってもらうということと、民生委員、児童委員さんたちと連携をしていろいろな気になる御家庭の方にも来ていただけるようになっています。

この辺りは小さい子供たちが喜んでくれたとか、いろいろやってよかったことがあるのですが、居場所の若者がすごく成長したというのを感じます。このコロナ禍で4月からは子供食堂をやっていないなくて、居場所の若者と一緒に食事をするという形でやっていたのですが、いろいろと対策を練って、最終的に子供食堂、自分たちだけでやってもつまらないよねと、やはり外の人に来てほしいなと言ったのは若者でした。居場所としてはやらないほうが正直リスクは低いのですけれども、それなら対策を徹底的にして子供食堂をやろうということで、そういう発言が出てきたということもすごく今年度、うれしいことでした。

あとは私たちの居場所で大事にしているのが、きっとどこも同じだと思います。安心感を第一にして、まずは信頼貯金をためていこうということで居場所を運営しています。利用者に寄り添うということはよく言われるのですが、居場所の中では一緒に何かをするのは当たり前なのですけれども、同じ場所で過ごすということから一緒に始めることが多いです。いろいろな背景を持っておられますが、根掘り葉掘り聞くことはあまりしません。

でも、その背景を理解しようとし続けることが居場所に大事ななと思っています。

人間関係ができてきたところで、まずは専門性につないでいくということをやっています。関係性ができる前に専門性につなごうとするとリスクが高いと思っていますが、関係性だけであなただけが私のことを分かってくれる、私しかあなたのことを分かれなという関係でずっと行くと依存という形になり危ないと思うのですけれども、そのバランスを取るのがすごく居場所は難しいなと思っています。

まず多様性、変な大人と出会えること、節度ある押しつけがましさで、放置するわけでも押しつけるわけでもないのですけれども、傍らに何となく寄り添っている。受容だけではないし、極端な行動は避けるといったことを日々意識しています。その辺は柔らかい専門性かなと思っていますし、居場所は何でもしていいのでしょうと正直言われることがありますが、そんなことはありません、ルールはありますよという話もすることがあります。

今日は若者や居場所を育っていった若者にも声をかけたのですが、なかなか直接声を上げるとするのはハードルが高かったようです。幾つか聞いている若者からの意見としては、移動支援が欲しい。手段・金銭と書きましたが、とにかく島根県、田舎なのでバスなんてもう2時間に1本ぐらいしかなかったりします。あとは金銭的な部分、アルバイトする場所がないとか、まだそのところまでたどり着かないという若者も多いです。

あとは土日、祝日や夜も居場所を開けてほしい。とにかく店も閉まりますから行く場所が夜はないです。お酒を飲む場所ぐらいしかないのですけれども、こういう要望を受けて、時々夜に開けたり、土日、イベントするとすごく喜ばれます。あとは家の近くにも居場所が欲しいというのは移動の問題と重なっていますし、無料で行ける居場所が欲しい。私たちも本当に悩むところなのですけれども、公共施設というと図書館とかいろいろな意見は出ていました。

5番目に、コロナで居場所が閉まる不安があるというのは、特に4月のところで高まっていたのですが、島根県はあまりコロナの患者さんが人数は多く出ていません。今、大田市はまだゼロなのです。ですけれども、すごく怖い雰囲気地域にあって、ゆきみーる、閉まるのですかとすごく聞かれたことがあります。これについては、委託先の子育て支援課としっかり相談をして、居場所を閉めるほうのリスクが高い。いろいろな関係省庁からの通知も見て、これは気をつけて開けなさいということで、今のところ閉めてはいません。

6番目のところは、言葉にははっきり出されなかったですけれども、無就労・無就学を責められたくない。今、ゆきみーるに来ている若者で、来ていることを隠していたり、親御さんに実はゆきみーるで働いていると言っている若者がいたりします。そういった感じで自分がゆきみーるに来ていることを、私たちもすごくうまくできていないと思うのですが、そこにレッテルを貼られてしまうこと、すごく気にしています。

最後に、私たちが支援者として考えていること、課題だなと思っていること、いっぱいあるのですけれども、1番目は訪問支援、送迎支援には加算が必要ではないかということ

で、以前、有識者会議座長の古賀先生から東京都のアウトリーチの話聞いたことがあるのですが、行けば行くほど上が苦しくなるようではなかなか難しいが、行った回数というか、いろいろな仕組みがあると思うのですが、加算されていくという仕組みは必要ではないかと思います。谷口構成員がよく知っておられると思うのですが、島根の中ではサポステは1年に1回とか受託者がどんどん変わっている時期もありました。訪問支援すると本当にしんどいと正直言っておられましたが、ニーズはすごくあります。

2番目が、不安なく支援員が働ける環境づくりということで、これはとにかく寿退社をする仲間をたくさん見てきましたし、もう運営を断念するフリースクールであったり居場所、フリースペース、島根にも幾つかあります。やはり情熱だけではできないですし、本当に目の前のことだけやっていると駄目だろうと言われてたとしても、目の前の若者とどうするかを考えている中で資金のことが後回しになっている方も多いです。自己犠牲でやっておられる方、本当に燃え尽きてしまうのを何とかなくしたいと思っています。

3番目が成果指標の確立ということで、これは数字を軽視しているというわけでも何でもないのですが、数値だけで何でもかんでも測るという流れを何とか止めたいなと思っています。定性的に測るべきものを定量的に表す。私たちも努力は惜しまないつもりなのですが、それぞれの団体に成果指標づくりを任されるような正直今の流れではすごくまずいと思っています。それができる団体でないと活動はできないようになっていく。私たちにはそこまでの力はありません。現場で精いっぱいというところで、数値に出すとしたときに就労だけとか通ってきた人数だけということでは就労できそうな若者だけに支援が集まってしまうとか、正直NPOの限界で障害者支援をやりなよと声をかけられたこともあります。何ですかと言ったら、お金が取りやすい。その分かりやすさのところも大事ですが、多くの人に理解されないような支援のところも大切にしていってほしいかと思っています。

4番目のところは、コロナ禍での居場所支援ということで、どうすればいいのかはちょっと分からないのですが、居場所を閉めることに対するリスクというのが先ほどの話と矛盾するのですが、なかなか可視化ができない、そこをどういうように説明していくのか。一般的なコロナ対策、コロナ予防というのははっきりしてきているので、もちろんどこまでもそれはされているのですが、それでも開けるのかということと、居場所に関わるメンバーがコロナにかかったときに潰れるのではないかという怖さはどなたも持っていると思います。それをどうやって防ぐかというところを何とか進めてほしいなと思っています。

5番目は学校との連携ということで、先ほどの発表でもありましたが、学校内居場所であったりとか学校図書館カフェとか、学校との連携というところを予防支援的にもっと進めていく必要があると思っています。ただ、それが可視化されにくいというところはすごく課題かなと思います。

6番目、若者からの搾取防止ということで、学校だけでなく支援者からの搾取、金銭

的、性的な部分、男女問わず多いとまでは言わないですが、島根でもあります。そこに関しては、居場所の中でどう関わっていくかというのは日々すごく悩んでいるのですけれども、そこを早期発見する脱体育会系というか、自立しないといけないというところが彼ら、彼女らを孤立に追い詰めている部分はすごくあると思っていて、先ほどそうではないという、それでは駄目ですよということを古賀先生が言っておられたと思うのですが、そこに対してはもう少し強く、無犯罪証明書が必要なのではないとか、ボランティアの養成についても一定の基準を設ける必要があるのかなと思っています。

最後、7番目は、多様でいられる社会というのは本当に難しいので、私は今、言っているだけで何か方策があるわけではないのですけれども、今やっている活動をこつこつ進めていく必要があると思うのですが、とにかく恥の文化、恥ずかしい。家から出ないでくれと言われる若者も少なからずいる現状ですので、これは日本全国変わらないところだと思います。そうではなくて、あなたのせいではないし、あなたはつまらない人間ではないのだよと。私が悪いからひきこもっているとかこういう状況になっているというわけではなくて、そこをこつこつ伝えていくために居場所がもっと多様で、多様性をしっかり担保できるように、画一ではなくて、一つの団体が全国に広げるのではなくて、草の根のいろいろな居場所を絶やさないとというか、続けていけるように、今で言うと本当にお金の面がかなりコロナ禍もあって強いと思うのですけれども、その辺りをしっかりサポートしていただきたいと思っています。

瓜生田調査官

高橋副理事長、ありがとうございました。実際の若者の利用者の方の御意見をまとめていただいて、感謝いたします。

それでは、御参加の皆様、御質問、コメント等ある方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。ゆきみーる様を御推薦いただいたのは古賀座長ですので、古賀座長には最後にまた一言いただきたいと思います。

私から1つ質問をさせていただきたいのですが、先ほどからもお話の中にもありましたように、やはり島根県という地域の特性上というか、今日、ヒアリングをさせていただいている団体は割と都心とか都会で活動していただいている団体の方が多いのですけれども、そういう地方、地域で活動をされていて、先ほどの移動支援の話等はよく分かりましたが、特に地方の特性とか何か都会との違いみたいなところでお感じになっていることがあればぜひ教えていただきたいと思います。

ゆきみーる 高橋副理事長

都会との違いというところは、先ほどの移動とその辺りはかなり大きいのですけれども、もう一つはボランティアとして大学生を活用できないというか、しにくいところはかなり大きいと思っています。大学生の力はすごい大きいですし、大学生の時点で例えば

教員になる皆さんと一緒に活動できて、その後、教員になってからも一緒に活動できるのはすごく大きいと思っています。そういった意味では、島根県、松江や出雲に大学があるので、そちらの居場所の仲間たちが頑張っているのですけれども、大田市で考えたときに、それはかなりネックになっているというか、あとは地方に行けば行くほど現金収入が非常に少ない。ボランティアをやる人が大分増えてきているのですけれども、奇異な目で見られるとか、かなり都会とは雰囲気は違うのではないかと考えています。

瓜生田調査官

ありがとうございます。

ゆきみーる様は、先ほど最初の話にもありましたように子ども・若者育成支援推進法に規定する、子ども・若者総合相談センターのお仕事を受託していただいていると思うのですけれども、そのゆきみーる様の中での相談活動ではなく、必要な機関につなぐという窓口の役目というところでもやはり島根県、適当なつなぎ先等を見つけるのに苦労されるということはあるのでしょうか。

ゆきみーる 高橋副理事長

ゆきみーるで相談については登録されていない若者であったり、どなたの相談も受けているのですが、とにかく相談に来てもらうことへのハードルはどこの地域でも高いと思うのですが、つなぐ先がないというのは、実際に若者と関わっている団体が本当にないのです。

逆に就労支援に乗れないから居場所に行きなよと、これはどこが悪いとかという意味ではなくて、手帳を持っていても病院のケアが必要だったとしても、とにかく引っかかる場所がないから居場所に行きなよと言われて来る若者は非常に多くて、私たちも何でもかんでも受けて自分のキャパシティ以上のことをしようとは思っていないので、本当にお断りというか、そうではなくてこちらにまず受診してからという話に持っていく努力はするのですけれども、どうしてもつなげられなかったり、居場所ですぐ一旦受け止めて次につなげようとしたときに居場所の中がすごく大変になることはあって、その悩みというのは本当にどうしたらいいのだろうということを10年間やりながら答えはないのです。

先ほどの発表でもあったように、自分たちでつくっていくしかないかなとは思っていて、連携でちょっとずつその溝を埋めるというのと、ここの居場所をつくったこと自体がなかったものをつくっているのが、大田市の予算としては、子供・若者の予算、居場所予算ゼロだったところが400万とか500万になっているという点では1つつくれたけれども、そこは気をつけていかないと、行政の経費削減のために私たちが委託を受けているみたいになっていくと本当にまずいことで、日本全体の居場所というものが衰退していくであろうと思っているので、本当にそのジレンマは大きいです。

瓜生田調査官

ありがとうございます。大変参考になりました。

谷口 有識者会議構成員

御発表ありがとうございました。以前、お伺いしたときと比べてまた発展的な取組をされているのを見て、本当にうれしく思いました。

一つお伺いしたいのですが、事業評価について言及がありました。市場化をしないという、まさに本当に国の事業が営利企業によるクリームスキミングの対象になった過去の反省を踏まえると、やはりしっかりとした今の深刻化、かつ複合化した問題に対する対応で多角的に検証していく仕組みというところは重要になってくると思いますが、高橋さんがこの取組を発展させるに当たって、どのように自己評価あるいは他者を組み入れてその課題解決、さらに発展的な取組につなげられたのかについて何かあれば教えていただければと思います。

ゆきみーる 高橋副理事長

正直、自己評価、他者評価が十分にできていないです。私たち、そこをしっかりと掘り下げてできていないところが本当に課題だと思っています。本当にそうとしか言えないのですけれども、ただ、なるべくオープンにして、いろいろなところと連携するので、本当に居場所で一緒に過ごしてもらいながらいろいろな意見をいただいているというところ、偽らないというか、自分たちの悪いところ、できていないところというのをオープンにするということは心がけているのですが、それを例えば事業報告会にしたりとか、そういった取組がまだできていないところというのが本当に課題だと思っています。

谷口 有識者会議構成員

まさに今、おっしゃっていただいたところは事業評価の非常に重要な根幹の部分だと思うのです。地域で実はそういった様々な人たちの参画の下に、恐らく共通のコンセンサスを取られながらだんだんと課題を解決していくというプロセスで発展されているのかなというようにお伺いをしました。ありがとうございました。

瓜生田調査官

それでは、古賀座長から一言コメントをお願いいたします。

古賀 有識者会議座長

ずっと思っているのですが、日本全国、様々な地域性があるわけです。そういう中でNPOを選択的に使えるような地域もあれば、もうある意味でコンビニエンスストアのように間口を広げて何でも商品を置いていくというようなNPOが必要な地域もある。この差

というものを意識しながら支援というものを考えないといけないというように非常に思っています。

ですので、今、お話を聞きしながら、例えば「移動支援」というようなことがこういう地域では非常にあるわけです。また、病院一つとっても、病院・医療との連携が図りやすい環境にない場合もある。そういうようにつなぎが難しいところもあるので、逆にNPOと行政とがこの地域協議会を設立することでつながっていったという、非常に反対のベクトルの例だと思うのです。だから、ここの事例はぜひ多くの地域が学んでいただけないかなというように思っているところなのです。

つまり、協議会があることで逆に行政がNPOとタイアップしながら、より強い力で何かが進められるようになっていくということが地方の場合には非常に必要だと思いますし、そのとき、かえて海外ボランティアのような、もっと逆にグローバルな世界と接続するということが今後はできていくのではないかとということも感じます。ですので、地方をぜひ視野に入れて育成支援のことを考えていきたいなというように改めて思いました。どうもありがとうございました。

瓜生田調査官

それでは、ゆきみー様の発表を終わりにしたいと思います。高橋副理事長、どうもありがとうございました。

続きまして、3つ目の団体でいらっしゃいます特定非営利活動法人ピッコラーレ、代表の中島様、御発表準備をよろしく願いいたします。

ピッコラーレ 中島代表理事

今日は機会をいただきまして、ありがとうございます。NPO法人ピッコラーレの代表をしております、助産師の中島と申します。よろしく願いいたします。

元々は、一般社団法人にんしんSOS東京という団体で平成27年から活動を始めたのですが、「にんしんSOS東京」という妊娠葛藤相談窓口の運営を通じて見えてきた、様々な課題に関して、窓口の運営以外のアプローチでも取り組みたいと考え、事業を少し広げるために、NPO法人ピッコラーレを平成30年に立ち上げました。相談員をもっと育成する必要があるということで研修事業を始めたり、あと今年度中に発行予定なのですが、ここまでの活動をまとめた妊娠葛藤相談白書という白書をまとめたり、あとは居場所事業というのを始めております。その辺りについても少しお話を今日できたらと思っております。

年々右肩上がりに虐待対応件数が増えている一方で、子供の虐待死というのはいかに減らすことができているかという状況にあるかと思っております。

虐待死に至ってしまうお子さんを年齢別で見たときに、一番多いのが生まれたその日に亡くなってしまふ赤ちゃん、0か月0日死亡と言ったりしますけれども、その傾向も変わらず続いている状況にあります。第16次報告がもう既に発表されておりますが、ここに示し

たのは第15次報告の数字になります。0か月0日死亡に至ってしまうお母さんは、母子手帳が未交付で妊婦健診が未受診である方が多いということが毎年報告されていて、第14次報告ではもうここが100%になっているということで、妊娠をたった一人きりで抱えたまま、たった一人で命がけで出産をしている方と私たちはどうしたらつながることができるのかを考えなければなりません。

虐待予防のための切れ目ない支援を胎児期から、ということが言われております。こちらは、現在そのスタートラインがどこになるかというのを示した図です。ここの妊娠の届出をするところで、多くの自治体では保健師さんとの面談や、アンケートなどを実施して、様々な背景や困難を抱えている妊婦さんを妊娠中からサポートしようという取組が始まっています。このオレンジの太い矢印の部分というのが切れ目ない支援ということで、特定妊婦などフォローが必要な妊婦さんに対して、地区担当の保健師さんが伴走することになっています。例えば、家庭訪問してお家の養育環境を確認して準備をサポートしたり、妊婦健康診査の受診状況を把握しときには付き添ったりしています。

母子手帳交付の手前はどうなっているのかというと、心当たりのある性行為があり、生理が遅れると、多くの方は妊娠検査薬で検査をします。妊娠検査薬は市販されており、1,000円ぐらいでドラッグストアで買うことができます。それで検査をして陽性が出ると、では、病院に行こうということで受診をします。産婦人科の受診をして、医師による妊娠の確定診断を受けるのですが、ここは自費になります。妊娠は疾患ではありませんが、一方で必ず医療が必要です。この最初の診察の多くが医療保険が使えず、10割負担となり、例えば都内ですと1万円から1万5,000円ぐらいの費用がかかります。ここで、赤ちゃんの心拍が確認できれば「母子手帳をもらいに行ってください」と言われるのだけれども、心拍がここで確認できないと、もう一週後など、翌週辺りにもう一回病院に来てということをおっしゃって再度受診をします。そのときも自費になりますので5,000円ぐらいお金をかけて診察を受けて、それで初めて母子手帳をもらいに行くというような流れになるかと思えます。

このスタートラインに自助で、全額自費でお金を出して病院に行ったり、妊娠検査薬で検査をしないと、公助になかなかつながることができないという仕組みになっていることは大きな課題だと思っています。私たちが窓口で経験しているのは、ある人は、母子手帳をもらいに行ったときに、まずは病院の診察を受けて妊娠の確定診断を受けてからでないと母子手帳を発行できませんと言われてしまい、受診費用がないためにそのまま妊娠期を過ごして、本当に臨月ぎりぎり出産間際になって私たちのところにつながって、病院にかかることができたというような方もいらっしゃいます。またある方は、母子手帳をもらいに行ったけれども、母子手帳交付の場所で住民票の確認をされて、今、住んでいるところに住民票がなかったから、まずは住民票の移動をしてから来てくださと言われてしまい、結局そのまま未受診のまま臨月まで経過した方もいらっしゃいます。

先ほどの0か月0日死亡に至ってしまうお母さんたちとつながるためには、胎児期からの

伴走支援をさらに完璧な仕組みにする必要があり、彼らとどうつながるか、ということをもっともっと考えなければといつも感じています。

先ほどの特定妊婦と言われるハイリスクのお母さんたちがスタートラインに現れないのであれば、私たちは、妊娠したかもしれない、生理が遅れているとか、避妊に失敗したとか、そういったかなり手前の段階からつながる仕組みが必要だ私たちは考えています。特定妊婦という言葉を出しましたけれども、この言葉は児童福祉法の中で出てくる言葉で、ここにあるように出産後の子供の養育について、出産前から支援が必要な人、支援が必要な妊婦のことを言います。

産婦人科医会も特定妊婦のアセスメントシートを出していますが、ここにあるような背景を持つ場合が多く、妊婦さん自身が要保護児童であるというようなケースも多いと感じています。特定妊婦の話をするときには、母も子も、2人とも児童の話であるという視点が大切だと思うのです。

このイラストは、私たちが平成27年の12月から運営する「にんしんSOS東京」のホームページのところのトップで出てくるイラストなのですけれども、こういった相談に乗りますよということ具体的に掲げることで、こんなことでも相談していいんだなあ相談のハードルを下げたいと考えています。

窓口は365日開いており、電話は16時から23時、メールは24時間受け付けています。窓口は大体2～4名の相談支援員で対応しており、お電話やメールの相談のみで問題が解決していく場合もありますが、特にハイリスクの方については、ご相談だけでなく、実際にその方がいる場所に私たちが出向いていきお会いして、病院や行政の窓口と一緒にいくということもやっております。面談・同行支援の場合のつなぎ先は本当に様々で、その方のニーズや、一番大きな困り事に関連するところにおつなぎすることをやっています。

相談窓口は、専用の端末を使い、自宅でリモートワークが可能なシステムを構築しております。夜間の相談に対応するため、コロナ関係なく、最初の頃からリモートワークを続けています。コールセンターも相談記録電子カルテもクラウド上にあるものを使っているので、即座に情報共有をしながら、千葉、東京、埼玉、神奈川、長野にいるメンバーで取り組んでいます。こういうやり方をするとコストもすごく削減することができるし、あとやはり情報共有が直ちにでき、相談支援員の確保も可能になるというのが強みだと思っています。

窓口の相談員は、ほぼ全員が国家資格の保有者です。国家資格ではない民間の資格を持っている相談員も数名おりますが、彼らはほかの団体などで相談支援業務に20年以上携わっているようなメンバーで、医療と福祉の専門家の集団として運営をしています。多様な相談があるので、医療の知識だけではどうにもならないケースもあり、ハイリスクになればなるほど福祉や司法などの専門家の助けが必要になります。顧問の弁護士さんにも毎月法律相談の時間をいただいています。

これは妊娠葛藤相談窓口、にんしんSOS東京という窓口の相談の全体の状況になります。

横軸が毎月ごとの相談者さんの数と延べの相談件数を示しています。こんな形で私たち、宣伝をしているわけではないのですけれども、皆さん、ネットで検索をして見つけてくださり、今は相談の件数、右肩上がりの状況にあります。

私たちは東京からの相談に限定しておりませんので、相談は首都圏を中心に北海道から沖縄まで全国から寄せられているというのがうちの窓口の特徴です。新規の相談者さんの数というのは、今、月に130人から多いときで150人ぐらいで頭打ちになりつつはあるのですけれども、相談件数がずっと増えていて、一人の方と何度も何度もやり取りをするというケースが多くなってきているなというように思っています。

少し細かく見ていきたいと思います。このデータは今年の1月1日から11月30日までの累計で、ここまでの相談者さんの数が1,268人です。これを年齢別に見た図なのですけれども、年齢の内訳を見ると、10代の方からの相談が約半数を占めています。10代の方からの相談、743人分のデータを見ると、相談の内容については、妊娠や避妊に関する相談がほとんどです。それらの相談で80%を超えているような状況にあります。

彼らの相談を受けていて私たちが窓口で感じていることを挙げてみました。ここで何をやっているのかというと、私たち、個別の性教育をやっているような状況にあります。生理が遅れているという子に関しては、いつから遅れているのかとか、避妊の状況はどうだったかとか、その相手との関係性とかいろいろな話を聞く中で、デートDVや、親からの性虐待が見えてくることがあります。まずはジャッジせずにお話を聞かせてもらううちに、だんだんこのおばさんたちはセックスという言葉を使って相談しても怒らない人たちなのだということが伝わるので、そうやって初めて信頼をして今、抱えている困難な状況のかけらというか、そういったものをお話ししてくれるようになってくるのです。

最初は匿名で受けておりますので、“どこ”の“何ちゃん”なのかというのは全然分からないのですけれども、相談を重ねるうちにだんだん名前が分かってきたり、具体的な年齢が分かってきたりですとか、あとは地域が分かってくるといったことが起きてきますので、公的な窓口や病院とつながる必要がある場合は、ご本人の同意を得て、私たちが信頼している場所の人、何々さんというところに、では、今度相談に行こうねということで、地方の方であったとしても、その地域のステークホルダーにつないでいくということをやっています。

性教育に関しては、本当に包括的な性教育が必要で、例えば妊娠をすると生理が止まるということを知らないという子がいます。ものすごく驚かれると思いますが、教えていなければ、そして、教えてくれるような人が周りにいなければ知ることは難しいです。ある14歳の女の子は、部活をしていて腰が痛いなと思って整形外科にかかったら赤ちゃんがいるよと言われた、ということで私たちにつながりました。その子が言っていたのは、生理がもともと時々しか来ないし、妊娠したら生理が止まるということを知らなかった、と。私たちは本当に驚きました。彼女たちを守るために、私たち大人が彼らに必要な知識や手段を用意していない結果なのではないでしょうか。

もう一つ、妊娠検査薬に関するサポートもあります。いつ検査をすればいいのかとか、それは心配な性行為がいつあったのかを聞き取り、21日後から検査できるということを伝えながらその時の相手との関係性や避妊の状況によっては他のサポートも実施します。他には、検査の結果をきちんと見ることができない子がいるので写真を私たちに送ってきてくれて一緒に見るとか、あと場合によってはすごく怖くて検査できないという子なんかは、もう電話越しに検査を一緒にするとか、あとお金がなくて、小遣いがなくて検査薬が使えないという子には、検査薬を送ったりですとか、実際会って一緒に検査をするとか、そういったことをやっています。

検査に関しては、この検査薬というのが第二类の医薬品ということでインターネットなんかでも今、買えるようになっているのですけれども、私たち、保健室という場所を運営したりですとか、実際にアウトリーチして一緒に会って検査を実施したり、あとは妊娠不安が続いている子なんかには検査薬を渡したりとかということ、無料でやっているのですが、それがちょっと薬事法に引っかかるのではないと言われる場合もありまして、そういった辺り、薬事法を改正するなり通達を出すなりしていただけると確実に検査がそれぞれの相談窓口のほうでできるなということをおもっていますので、こちら、ぜひお願いしたいなと思っていますところなんです。

あともう一つ、緊急避妊ピルは処方薬であるため、相談者さんと一緒に病院を探したりすることがあります。緊急避妊ピルを内服することが必要な相談があったときに、都内はまだ病院を探すのはそんなに難しくないのですけれども、地方になりますとなかなか病院をどうやって見つけたらいいかが分からないとか、あと自分で行ったけれども、背景に性被害があったのに、気をつけなさいと怒られてしまったり、高校生には親と一緒にないと処方しないとと言われてしまったとか、そういったことがまだ今の日本にあります。

そうすると、72時間以内の内服というのができなくて、本人に知識があってもどんなに妊娠を防ぎたいと思っても手段へのアクセスが難しく、妊娠を防ぐことができないという現実があります。部活を休むのにも理由が必要だったりして、学校が終わって一生懸命、30分ぐらい自転車をこいで産婦人科に滑り込んでも処方してもらえないというときの彼女たちの絶望といったら、ないと思うのです。一緒に私たちも今からでもかかるところを探そうということで探したりしますが、これは緊急性が高い薬なので、ぜひ、そもそも処方薬ではなくて薬局で買うことができるようにしていただきたいと思います。

虐待死事例で10代の割合は顕著に高いということがもう厚労省から報告されているのです。ドイツに私、平成30年に行ったときに、ドイツの妊娠葛藤相談窓口の方に、日本では虐待死の背景に10代の思いがけない妊娠というのがあるということをお話したら、なぜというように聞かれました。ものすごくショックを受けたのです。なぜ、どうして10代が問題になっているの。ドイツの場合は、10代での子たちというのは、10代は医療保険で、無料で低用量のピルも内服できますし、緊急避妊ピルも無料なのです。ドラッグストアでお金を出せば買えるという、そういったことが社会のシステムとして完備をされているので、

むしろお金がかからない10代の子たちは飲んで、内服ができていますので10代が問題にならないよというような意味のことを言われたのです。

子供たちをこういった思いがけない妊娠から守る社会システムがある国とない国があるというところは、私たちは本当に考えなければいけないのではないのでしょうか。誰にも知られたくない、誰かに知られてしまうとすごく怒られてしまうとか、あとはその場所に入れなくなる、家から出ていけと言われてしまうような家庭環境にいるとか、あとは学校をやめなければいけなくなるのではないかというおそれがあったりするのです。そもそも助けを求めていいと思わなかった、既にいろいろな支援につながった経験を持ったことがあり絶望している彼らと、どうやってつながったらいいのだろうということを私たちはいつも悩みながら活動しています。

SDGsの中でも3番の目標の中にきちり書いてあるのです。ターゲットの3.7と3.8のところに、性と生殖に関する健康について国家戦略として取り組みましようということが書いてあります。これらを達成することは、誰もが性の健康を守ることができ、よりよく生きることができることにつながりますので、ここは本当に重点課題として、このターゲットを早く達成していただきたいというように思います。

あと妊娠したかもしれないという相談で性教育という話をしたのですが、実際妊娠していることが分かっている10代からの相談は16%あります。日本では1日に37人の10代の子が中絶していて22人が出産しているという状況で、年間60人以上の子が第3子を10代で生んでいるのです。第3子です。1子、2子の段階で既にいろいろなサポートとつながっているはずなのですが、思いがけない妊娠を繰り返している人も60人以上いるというような状況がそのままになっています。

中でもハイリスクな人たちというのが、居所、居場所のない妊婦さんで、その居場所がない妊婦さんが抱えているのは、家に居場所がない、理由としては背景に貧困があったり、虐待されているとかネグレクト下にあるとか、社会的養護の中で育てているなど、そういった背景のある方が多くて、妊娠よりもずっと手前の課題を持ったままで生きているのです。安心して安全な居場所がない妊婦さんは最もハイリスクな妊婦さんなのです。病院に行く手前でもう今夜の居場所を探すということが先になってしまう。今日の御飯どうしようということが先になってしまった結果、病院の受診を後回しにせざるを得ないのです。

特定妊婦が定義されている児童福祉法を根拠法とする制度の中には、特定妊婦のためのものが今のところありません。居場所のない特定妊婦さんが利用しているのは、売春防止法とかDV防止法を根拠法とする制度や支援になっています。

具体的に言うと、例えばうちでキャッチしたとしても、どこの窓口に連れていくかというのはすごく悩むのです。女性相談や福祉事務所、あと子ども家庭支援センター、児童相談所というところにつなぐケースがあるのですが、病院に行くとか母子手帳をもらいに行くという手前で今日の御飯のこと、今日の居場所のことをどうにかしようという話でつながっていくのですが、使える制度というのはここにあるような制度で、特に婦人保

護施設の場合、Wi-Fiがないとか携帯使えないとなると女の子たちは行きたくないですし、あとはそれまでに施設養育の経験がある子の中には、もう施設には絶対入りたくないと言うこともあり、なかなかこれらの制度を本人がうんと言わないです。それで私たちは居場所事業「project HOME」を始めています。

一時的な居場所になりますので、ここを経て無事に出産するなり無事に中絶をするということに至った後、連携先の方々の力を借りて自分のホームを見つけてほしいということをお願いして活動しています。実は今年の7月から活動を始めていて、利用事例は資料のほうには載せていませんが、既に5人の方が宿泊利用、全部10代の方です。

例えば、お母さんとの折り合いが悪くてしょっちゅう家出をしている子が妊娠をしたと連絡が入りまして、要保護児童地域対策協議会の地域ケース連携会議に出席し、ホームの利用に至ったというケースがあります。この子も無事に病院での出産をして、今は自宅で過ごしていますが、やはり自宅を出たいということで関係機関と調整中です。

別のケースの方は、妊娠9か月での利用になりました。この方は実は4県ほど転々として、最終的にピッコラーレの居場所に滞在した後、施設で暮らしています。ここで過ごすうちに妊娠中無理をしていた身体と心がだんだんと整っていき、尿糖がでなくなったり、むくみが取れたり、眠れるようになっていっていきいます。施設に入った後も、時々こちらを訪れて誕生日を一緒にお祝いすることもあります。

あと、実は相談者さんの中には遠方にいる方もいるため、寄付していただいた食べ物や生活用品を送ることも行っています。

若年妊婦等支援事業が今年度から新規事業として始まっておりまして、地域のNPOがそちらを担うことができるように厚労省のこのポンチ絵には描かれています。まだ私たちの居場所は寄付や助成金で運営をしております。国がやりましょと絵に描いても地方自治体がやらないと予算化はされないのので、今後は東京都に事業として開始していただき、公的な資金を確保していきたいと思っていますところですが。

瓜生田調査官

どうもありがとうございました。

それでは、出席の方から御質問、コメント等ございますでしょうか。

奥山 有識者会議構成員

とても重要な課題で、前々からこの妊娠期・周産期の支援をどうしようかというのは大きな課題でした。平成29年、「新しい社会的養育ビジョン」を出したときにも産前産後母子ホームという形で、産後ケアセンターというのはどちらかという一般全体にということですけども、産前から特に特定妊婦さんみたいな方を中心として産む前からのケア、そして、産んだ後のケアということが必要だというように考えられていました。しかし、NPOだけでこれをやっていくというは大変だろうと思っているのですが、その辺、この産

前産後母子ホームみたいなものを広げていくために何が必要というように考えられるか教えていただけるとありがたいと思います。

ピッコラーレ 中島代表理事

法律があったらいいなと思います。今の婦人保護事業の中での婦人保護施設を空きがあるからそこを利用しましょうみたいな話になっているのですけれども、そうではなくて、特定妊婦のための法律を作り、彼女たちの背景をしっかりと理解した上で、彼女たちが来たくくなるような、ここで暮らしたい、ここで暮らすことが自分のこれからの人生にとってすごくいいことだというように思えるような、妊婦のための施設を日本中につくっていただきたいです。

婦人保護施設の中には、妊婦が住むのは無理だよね、病院に通うことが難しい場所にあるとか、あとは私が経験しているのだと、お風呂がなくて、お風呂が外にあるとか、あとシャワーしかないから赤ちゃんと一緒にどうすればいいのですかと聞いたら、たらいを買ってくださいと言われたことがあって、この令和に、「子供がいない」と言っているときに、何でこの子たちを大事にしようという環境をつくれないのだろう、と思うのです。なので、特定妊婦のための法律をつくって手厚くしっかりこの2人の子供の成長を支えようという動きをつくってほしいと心から思います。本来妊婦を想定していない、借りの法律を根拠とする制度には無理があります。

奥山 有識者会議構成員

全国区で必要だと思いますし、それから、やはり本当に育てられない方もいるので、特別養子縁組へのつなぎなども必要になってくるわけで、本当にこの部分が弱いというのはそのとおりだと思います。ぜひ進めていければというように思うので、よろしく願います。

ピッコラーレ 中島代表理事

こちらこそいつもありがとうございます。私たちはたったの2床の運営なので、本当に小さな取組ですが、私たちだけでなく、福岡もそうですし、神戸でも始めている方がいらっしゃいます。沖縄でも始めようとしている人がいるので、横でつながっていきいたいなというように思っています。ありがとうございます。

瓜生田調査官

ありがとうございました。

私からも1つ質問ですけれども、コロナ禍で、望まない妊娠というか若年の妊娠が増えているという話をよく耳にするのですが、その辺の御実感はありますか。

ピッコラーレ 中島代表理事

妊娠が、若年妊娠が増えているかどうかというのは私たちとしては疑問に思っています。相談は1回大きく増えた時期がありました。学校が休校になった辺りで少し跳ね上がったかなという印象を持ったのですが、その後は従来通りの右肩上がりの傾向の中に収まっているような気がしています。

ただ、学校で受けるはずだった性教育、ちょうど年度末の性教育が軒並み中止になっているということで、恐らく避妊についての知識を得ることができなかった子たちがいるのではないかと、あとは居場所がないという子は本当に増えていると感じています。11月だけでもネットカフェからの相談が数件飛び込んできて、会いに行き過ぎてぎりぎりお産になる、年内にお産になるような方と週数が進んでいる時期（11月）に会うということが起きているのです。なので、なかなか相談に至らず、お産が目の前に迫ってぎりぎりの相談が増えているような印象はあります。あくまでも印象で、まだ今年が終わった段階で数字をもう1回しっかり見てみようとは思っていますが、もともとあったものが表面化しやすくなっていたり、ぎりぎり何とかなっていた人たちが何ともなくなってきた感じはあります。ここからまだまだ増えてくると実は私たちは思っています。

瓜生田調査官

ありがとうございました。

それでは、ピッコラーレ様を御推薦いただいた清永構成員、何かコメントありましたらお願いいたします。

清永 有識者会議構成員

本日はありがとうございました。

私が1つお聞きしたかったのは、無事御出産されてしばらくはピッコラーレさんがケアをしていけると思うのですけれども、その後、親子で生きていくためには何が必要だと思われるか。

ピッコラーレ 中島代表理事

妊娠期からその子が暮らす場所での地域のつながりの中に居場所ができるとすごく良いなということを思っていて、例えばシングルマザーのシェアハウスに入ったような子もいるのですけれども、そういったところに早めに入れると、その育児をしている人たちのモデルをまず見ることができたり、あとその方たちがつながっている先と自分もつながっていくということができたりするのです。お腹が大きいときから子ども食堂にも私たちと一緒につながるきっかけがあると、もうその子ども食堂に行くことによって地域の人と会って、出産後、実は自転車欲しかったのだと言ったら地域の人から自転車を譲ってもらえとか、そういったことが起きるので、妊娠中にもう地域のいろいろな居場所を知っておいて

つながることができる、本当、買物をしているときに「産まれたのだね」と言われる、みたいなことが起きるなと思います。

瓜生田調査官

ありがとうございました。

それでは、最後に古賀座長からまた一言コメントをいただければと思います。

古賀 有識者会議座長

我々が知るべきでありながら十分知らなかった部分についてのお話をいただきまして、どうもありがとうございました。

性被害の調査など、いわゆるそういう弱者としての女性の立場というようなことを自覚してやっていくという作業は少しずつ始まっていますが、一方で、非常に緊急避難的なシェルターの問題だとか、それから、寄留先の問題だとか、そういうようなものはもう一刻を争ってしまうのだということも非常にお聞きして分かります。だからこそ、この葛藤相談に、葛藤がつくのですね。葛藤相談窓口という言い方にされているというのは非常に大事なところがあるなと思います。

つまり、相談する手前があるということかと思いますが、こういうやはり受け止め方がないと若者は漂流してしまう。漂流する若者という議論が一時期ありましたが、かえって怪しい風俗産業の方のほうの支援に寄ってってしまうとか、非常に難しい問題が若年層にあるということは我々もすごく意識しているところで、そういったことを回避していくためにも、この漂流をさせていかないとか、何かの形で寄留させていくということが要るかと思います。

少し話が違つかもしれませんが、寄留先を見つけるということの困難さ、お話がありましたけれども、実は少年院なんかの出院者でも寄留先がないために出院できないという人も時々います。こういうように家庭の力だけを期待しても全部家庭が受け止めてくれるとは限らない時代に入ってしまった。母子健康手帳なんかも世界に冠たる発明品なのです。この間、クールジャパンという番組でもこれがいかに世界で広がっているか、いいものであるかというのが出ていたのですけれども、こういうものを使えないという状態にしてしまっただけでは価値がないのです。

ですので、やはり家庭だけの問題でとどめるのではなくて、今お話にあったような、いろいろな支援体制としてこれを受け止めていって、最後にぜひ言っておきたいのですが、やはり未成年の人たちにはその人がどんな自己決定をしたにせよ、保護される権利が私はあると思うのです。これはいろいろな場所でも言っているのですけれども、概してだんだん保護という考え方に対するいろいろな異なる認識が生じてきていると思うのですが、やはり保護されるべき対象というのはあるというように思っていますし、そこは法的にもそういう明記がされているので、ちゃんとしたアプローチを取ることが、自己決定云々

とはまた別な議論として必要ではないかなと思っています。自己決定できる条件づくりとしてどうしても保護というものが必要な、そういうことがあると思います。

瓜生田調査官

古賀先生、ありがとうございました。それでは、ピッコラーレの中島様、どうもありがとうございました。

続きまして、最後、4つ目の団体に御発表をいただきたいと思います。

Children's Views & Voices 副代表の中村様、御準備のほうよろしくお願いいたします。

C V V 中村副代表

社会的養護経験者の立場からの意見ということで、C V Vから私を含めて3名参加させていただいています。それぞれに発言させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

まず、私のほうから活動紹介をさせていただきます。C V Vというのは、社会的養護の当事者エンパワーメントチームとして、社会的養護下の子供や若者たちと地域で生活する人たちをつなぐ居場所づくりを平成13年から活動しております。任意団体です。モットーの中で、当事者が気軽に集まれる場をつくろうということや、当事者の声を集め、社会に発信していこうというような活動をしております。

事業の内容としましては、幾つかありますが、一つ大きなものは社会的養護下で生活している子供たち、高校生を対象にしたプログラムを実施していたりとか、社会的養護を離れた若者たちの支援というところでユースプログラムという活動で若者たちのフォローをしていくというような活動をしています。

今年度、コロナの関係で居場所活動ができなくなってしまったというところでは、かなり経験者の孤立感が強まっているなというような印象もありますし、これまであった社会的養護経験者としての困難がさらに顕著になっているなというような印象も受けています。

C V Vのほうで社会的養護経験者の現状について、多くの人に知ってもらうために当事者支援ガイドブックというのを作成しております。その中で経験者の傾向についてまとめさせていただいていますので、そこをまず紹介したいと思います。

一つは、いつでも転げ落ちる可能性があるというので、困難の重なりがある、家族資源がない、頼る場所がないというのが一つ大きいかなというように思います。あとは、生きる意味がないというような気持ちを持っている経験者もいます。

二つ目は、相談の段階にまでたどり着けない困難というところでは、多くの人が社会的養護のことを知らない。特に役所の窓口とかでも経験者、社会的養護は何ですかということで、多くの人が知らないという状況から相談しにくいというような経験者の声も聞かれています。

三つ目が、家族に関する固定観念です。親は子供を愛し、大切に思っているというような価値観がまだまだあるのではないかなど。ですが、そういう状況下で育たなかった自分たちというようなところですごく葛藤を抱えているなというようなことを思っております。

次に、社会的養護経験者の実態についてお話をさせていただきます。これまで自治体が発行している社会的養護経験者等退所者調査というものがありまして、その結果からも「孤独感・孤立感」とか、あと不安定な収入、「金銭管理」や「人間関係」に困っているという共通な課題が見えてきています。多くの経験者の悩みとしましては、まずは十分な準備がないまま施設や里親家庭を退所しないといけない。年齢で退所をしないといけないということがあります。

もう一つは、高校に進学しない場合です。または高校を中退した場合は15歳でも退所しないといけない。15歳で社会に送り出されてしまうというような経験者もおられます。先ほどもお伝えしました家族資源がないためにサポートを得られないというような若者たちもいますし、時には実親から搾取されている若者たちもいます。

施設や里親家庭を出た多くの経験者が住居つきの職場に就職することが多いということがあります。やはり保証人の問題とか、お金の問題からそういう状況になるのですが、もし退職するとなった場合は仕事とともに住まいも奪われてしまうというような状況に陥りやすいです。

ライフチャンスが社会構造の中で奪われたという状況の中には、高校中退者における居場所が極端に少ないとか、経済的にも住居の保障もない状況にあるといったことや、精神科病院への入院や逮捕・補導歴のある経験者など、特別なニーズを抱えざるを得ない状況があるというのもいろいろな調査から見えてきました。また、命を失うリスクのある経験者もいます。施設とのつながりも退所後3年以内に3割が途絶えているというのですが、本当に施設を出た後につながりがなくなってしまう若者たちが多くいるなというような印象です。

社会的養護経験者はマイノリティな状況にありますので、やはり施設で育った子供とか、かわいそうな子供というようなレッテルを貼られることも多くて、経験者の中にはやはりかわいそうだと思われたくないというような声も聞かれています。そして、社会的養護特有の悩みにはなるのですが、やはりルーツがよく分からない、なぜ施設や里親家庭で生活しているか分からないというような若者とか、あと国籍の違いとか暴力下で育ったとか、先ほどもお伝えした複数の困難が重なっているけれども、なかなかそれが他者に伝わらないということで苦しんでいるという経験者がいるなというような印象を持っています。

社会的養護経験者の実態について、私からは以上です。

続きまして、脇園さんのほうからお願いします。

C V V 脇園氏

C V Vのメンバーの脇園美可子と申します。よろしくお願いします。

まず、簡単に自己紹介をさせていただきます。私は0～5歳まで乳幼児院というところで育ちまして、その後、5～18歳まで児童養護施設で育ちました。その後、祖母と2人暮らしで福祉の大学、4年制大学に進学して現在働いております。現在30歳で、結婚していますが、子供はいません。18歳のときに偶然なのですけれども、C V Vという団体に入づてで知り合いました、講演活動などを行っております。

まず1番の自立前後の困難さなのですけれども、私の場合は当時、自立したのは12年前ほどなのですが、一応大阪府のソーシャル・スキル・トレーニング（S S T）には高校1年生から行っていて社会的なマナーなどの勉強はしていたのですが、施設からのサポートとして自立への気持ちの整理や相談という話合いの時間も全くなく、自立するときにもどこに頼ったらいいかとかの話合いも全くなかったので、とても不安でした。家族関係のサポートについても、私の場合、祖母と2人暮らしで、恐らく施設側は良かったと思っている様子だったと思うのですけれども、祖母と2人暮らししていた中での環境はすごく虐待的な関係で2人暮らしをしていました。

次に、自立に当たってどの程度意見が活かされたのかという質問なのですが、そもそも自立するに当たっての職員との話合いというのが本当にゼロでありまして、18歳の、高校3年生のもう最後1月ぐらいのときに急に施設に入所を待っている児童、子供たちが多いのでできるだけ早く退所してくれという話合いだけがなされたので大変驚いたのと、絶望したという感じでした。

次の質問、自立するに当たってあるといいなと思う支援、制度について。まず私の施設は、退所者が泊まりに来るなどはできない施設なので、できることなら実家みたいに、お正月などに泊まりに行けたりとか、しんどくなったときに泊まりに行けるような実家的な施設の敷地内の場所があれば良かったなと今は思います。

あとは相談窓口が何か分からなかったのも、一応S S Tの相談窓口は教えてもらったのですが、どうやって相談したらいいかとかもその勉強ができていなかったのも、いざ困ったときに相談できなかったため、1回そういう相談をするという練習みたいなのを施設にいた間にできれば良かったなとと思います。

あと、ピアグループといいますか、C V V当事者グループなのですけれども、施設退所前から当事者グループを紹介してもらってあれば良かったなとと思いました。

あとはホームページです。やはり本当に困ったときに人に頼るといことがなかなか難しいので、インターネット上でどうやったら施設出身で、あまりお金もかからないようなサポートがあるのかなというのがまだなかなか見つけるのが難しいので、もっと良いホームページができれば良かったなとと思います。

最後に、保護、養育に関する意見なのですが、私の場合は親族が一応父親、母親の家に外泊できたりとか祖母の家に外泊できたりとかがあったのですが、その外泊先での虐待を受けていたので、外泊して帰ってきた後は、その施設職員からの聞き取りみたいなのがあれば良かったなとと思います。

C V V 荒川氏

里親ファミリーホームを経験した荒川と申します。

私はずっと生活保護家庭で育って、父親、母親がころころ変わるような家庭で育ちまして、最終的にはいろいろなところを転々としていたのですけれども、里親さん家につながって、そのしばらくした後、ファミリーホームのような家で暮らしました。

自立するときの困難さですが、18歳になったら自立しなければいけないということ、数年後には本当に制度が切れてお金が出ないのだよということはずっと言われていて、これからは一人で頑張らないといけないよと聞こえていました。大人になった今、自立と聞くといろいろな相談先とかもあるし困ったことがあったら窓口とかに行けば良いというイメージでの自立というのは分かるのですけれども、子供の頃は本当に一人で頑張らなければという気持ちになっていました。

私は結局、18～22歳まで里親さん家に置いていただけていたのですけれども、18歳の時、これからどうなっていくかという時に虐待をたくさん受けていて、心の傷が本当に分からなくて、それでも、自分で何が分からないのかが分からない、言葉にもできなくて、消えたいけれども、消えたら周りの人は困るかなとか思うと何もできない。自分を大切に思えなくて頑張れなくて、現実逃避でひきこもりをしたかと思えばすごく派手なことをして発散して、もう何かどうでもいいというような感じになったり、人と関係が築けないし、仕事も頑張れなくてお金をためることもできないとか、やらなければいけないこと、当たり前のできなくて、人間関係でまた上手くいかなくてさらに傷ついてというようなことを繰り返していました。

私の場合は、生活保護を受けていたときに保護ワーカーさんみたいな人が多分月に1回ぐらい家に来てくれていたと思うのですけれども、母親が「あの人は怖い人だから」と、役所は全部敵だみたいな感じで言われていて、自分は奥に潜まるみたいなことをやっていたので、公的な窓口への恐怖心みたいなのがとてもあって、立派な人ばかりがいて、自分みたいな人間はどう思われるのだろうかと思って行けないと思うところがかなりありました。

自立に当たってどの程度自分の意見が生かされたかというところでは、里親さんが汲み取って、現実的に当時可能な範囲で精いっぱい選択肢を出してくださったりとか、児童相談所の方がいろいろなことを探して説明してくださったことは、役所の人も良い人たちだなという経験につながりました。

3番目にございます、自分にとってよかった支援と重なるのですけれども、いろいろな大人の人を見られたりとか、勉強している大人の人を見たのは初めてだったりとか、人のために動く大人を見たのが初めてだったりしたので、そういういろいろな大人の人に触れた経験というのは里親さんの家庭とかその周りの人々から教えてもらいました。

また、私は、今はこんなにしゃべっていますけれども、昔は言葉にするのが苦手だったのですが、否定されずに「話をしようね」とすごく向き合ってくださったので、相談

への抵抗感が減ったかなと思いました。いろいろな大人の人がいろいろなお話をしてくれて、すごく良かったなと思いました。

4番目、あるといいなと思う支援、制度ですが、やはり学校に毎日行くのですけれども、毎日1日1回は自分の物の知らなさとか自分の家の違いとかをすごく感じて疎外感を感じたりとか、でも、自分の当たり前を言うとすごく重い、普通のことを言っているだけで重いと周りに取られてしまって孤立したりということがありました。

あとは、仕事の中で育ててもらっている自分というのと必死に折り合いをつけている葛藤だとか、そういう児童福祉というか、社会的養護の葛藤を分かってくれる相談の方とかが外に出てもいらっしゃったら良いなというように思いました。

アフターケアもいろいろなニーズがあると思うのですけれども、そのまま施設の先生にしてほしいという人もいれば、自分を全然知らないけれども、社会的養護には理解がある人に相談したい人とか、カウンセリングを受けたいとか、トレーニングを受けたいとか、リアルなお金の組み方、生活を見ながらリアルに教えてほしいとか、心のケアについての勉強をしたいとかいろいろなことがあります。それを若者だけではなくて、もしかしたら必要だと感じる時期は40代とか50代になるのかな、ということも思いました。

あとは一緒にしてくれる“伴走型支援”というのもそうなのかもしれないのですけれども、一緒に窓口に行こうと約束して行ってくれる人がもっと増えたら良いなと思います。

また、先ほどのピッコラーレさんのお話にもあったかなと思うのですけれども、母子生活支援施設とか婦人保護施設の少し固い感じが怖くて、もし妊娠したらとか思ったときに一人で頑張らないといけないのかなと思うと怖いので、行きたくなくなるような施設があったらいいなと、私が知らないだけかもしれないのですが、思います。

あと、助けてほしい、手伝ってほしいというのは恥ずかしくないよと言ってくれたほうが良いと思います。こちらもどうしていいかわからないときがあるので。「言ってくれたら本当うれしいよ」というのを私はずっと里親さんに言われていたので、何かそういう教えを小さな頃から、小学校などでも実践してほしいなと思います。

最後に、保護、養育に関する意見なのですけれども、公的な窓口の人の声が自然で優しくかったりするときにとってもほっとするので、何かそういったことをしてほしいなと思います。怖い人もたまにいるので。

さらに、駄目なことはきちんと伝えていただきたい。里親さんに行ったときは、多分私の様子を見ていたのだろうけれども、きちんと怒ってほしいという思いがありました。その気持ちを否定せず、最後まで聞いて引き出してほしいというのは施設の職員さんとかに思うことです。

瓜生田調査官

C V Vの皆様、辛い思い出もあるお話を率直にお話くださり、また、今日はお忙しい中御対応いただき、本当にありがとうございました。

それでは、出席の皆様から御質問等ありますでしょうか。C V Vさんを御推薦いただいた奥山構成員からコメントをお願いしたいと思います。

奥山 有識者会議構成員

本当に生の声を聞かせていただいたと思います。自立に当たってこんなことがあったらいいというお話がありました。今のお話を聞いていると、18歳のそのときだけではなくて、前からずっと、そして18歳を超えて四十何歳かぐらいまで、いつ生活が変わるかも分からないわけで、そういう伴走者が欲しいというような形に受け取ったのですが、そんな受け取りでよかったのかなというのが一つ。

もう一つ、私たちが心配していることの一つに、先ほどからコロナの話が出ているのですが、もしかしたら自死をされている方が増えているのではないかとという声が聞こえてきているのですが、中村さんのほうで何かそういうことがあるとしたら教えていただきたいと思います。その2つをよろしくお願いします。

C V V 中村副代表

伴走型のおっしゃっていただいたのは、本当にそのとおりだなと思っていますし、恐らく荒川さんも脇園さんも同じように思っていると思います。18歳から出て20歳までサポートするとかではなくて、やはりライフステージごとに、妊娠、出産、結婚など様々あるかと思いますが、でその都度サポートしてくれる人がいない中で、一人で頑張らないといけないという人たちがいます。ライフステージごとに、サポートしてくれるような仕組みがあったら良いなと思います。また、やはり伴走型が良いなと思っています。寄り添ってサポートしてくれると本当に良いなと思っています。

二つ目について、自死をしたというところまでは聞かないのですけれども、本当にそれに近いような状況のお話は聞いています。やはり衣食住に困っているとか、今はいいが、来月にはこの家を出ないといけないとか、食べるものがないというような経験者がいるなという印象があります。いろいろな団体で食べ物の物資の送付とかというのは結構積極的にしていますが、臨時給付金自体も受け取れなかった若者もいます。特に先ほどの脇園さんの話でもあった虐待環境に施設や里親家庭を出た後にさらされている経験者たちもいますので、臨時給付金がもらえずに一人で何とか頑張っているけれども、もうこれ以上は厳しいかもしれないという声は上がっているなというような印象です。なので、その先に奥山先生がおっしゃった自死という選択に追い込まれる事もありえるのではないかと考えています。

瓜生田調査官

ありがとうございます。

それでは、古賀先生からC V V様に対してのコメントをお願いいたします。

古賀 有識者会議座長

本当に切実なお話をいただいて、いろいろ考えさせられるところが多々ありました。

一つ、まず言っておきたいのは、当事者の声を大事にした支援というのはどうしても要るのだなということを改めて強調したい。つまり、いろいろな制度をつくったり法律を改正するためにも、当事者が何に困っているかを聞く、そういう機会を用意していくということが非常に要るなど。今、お話に出ていましたけれども、私も実はいろいろな問題を抱えている子供・若者たちを10年間追いかけて追跡調査というのをしたことがあるのですが、そうすると、やはり10年の中でいろいろなソーシャルスキルとか相談の必要とかというのが時々登場してきて、でも、どうしたらいいかノウハウがよく分からないとか、あるいは先ほども出たのですが、やはり公的機関との距離感というのがある方々も多いから、どう接触していったいいものやら、自分の在り方が正しいのだろうかとか戸惑う方とか出てくるのです。ですから、そういう問題に対する、まだまだ我々の取組方というのが十分ではないなというように今、お聞きしながらも思いました。

また、施設を御出身の皆さんは、すごく興味深かったのですが、18歳の退所する時期が「自立」という言葉で呼ばれるわけですね。ここもやはり非常に我々の子供なんかを見てみると、とても18歳にそういう気分を持っていたと思えないというようなこともあるわけで、やはり置かれた境遇、立場の中で必要とされる支援も変わってくるのだということを改めて強く思いました。

これは単に養護施設だけの問題ではないと思うのです。様々な施設からの出身の皆さんが抱えている課題があるかなと思いますので、やはりそういう広い枠組みの中で、支援のネットワークシステムというものを立ち上げていくことの必要性をお聞きして思いました。ぜひこういう自助活動をされている方々の声を反映させていきたいというように思いました。ありがとうございました。

瓜生田調査官

古賀先生、ありがとうございました。

それでは、一旦ここでC V V様の発表の時間を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

2) 意見交換

瓜生田調査官

それでは、最後、本日の全体を通しての意見交換、フリートークの時間とさせていただきます。

御出席の皆様、どなたでも結構でございます。御発言、質問、コメント等ある方、全体を通してほかの団体に聞かれないということでも構いませんし、何かある方は挙手をして意思表示をしていただければと思います。

奥山 有識者会議構成員

実は先ほど質問をし損なったので、質問も含めてでよろしいですか。

ゆきみーさんの御発表の中に、支援者の方の危ない人は駄目だということをしちんとしないといけないという御主旨は、そのとおりだと思います。いろいろなところで、先ほどの養護施設とかでもそうなのですけども、保育として性的な問題を持った方が雇われてしまうということになると大変だというのが片方であり、もう一つは、片方では、お子さんたちが過去にそういうような体験をしてしまうと、どうしても支援者の関心を引きたいということをし性的な感じを出してしまう方も出てきてしまい、それに巻き込まれていくということもあります。過去の犯罪歴の問題もありますが、もう一つは支援者のトレーニングだと思います。そういうことに巻き込まれないためのトレーニングも必要なのだろうと思って聞いていたのですけれども、何かその辺でさらにコメントがあればいただけますでしょうか。

ゆきみー 高橋副理事長

本当におっしゃるようなことが毎年とは言わないですけども、今もまさに深く関わっている若者がいるのですが、支援を受けてはいけないのではないかと考えているのではないかとというような若者からの対応を掘り下げていくと、恐らく少し以前に性的な何かトラウマがあったのではないかとと思われる節が出てきたりとかということは時々ありますし、試し行動も多いですが、コミュニケーションの一つとして、もちろんセックス自体がコミュニケーションの一つではあると思うのですが、ただ、そういうことではなくて、何かそれをしないとつながっていけないのではないかとというような恐怖感があるのかなと思ったりもしますし、本当に支援者にそれを求めるといふか、巻き込まれるような危ういこともスタッフの中ではあったなと思っています。

やはり二者関係をつくらないように、とにかく利用者さんとスタッフでの秘密事、もちろん守秘義務という意味ではなくて、守秘義務は守るけれども、本当に重大なことはスタッフ同士で共有するよと、スタッフはそこから外には漏らさないが、そのことは私とあなただけの話にはできないからねということをしちゃんと言いましょうということし、スタッ

フの研修だったり外部の研修でその都度聞いてはいるのですが、本当にほかの団体の話でもありましたが、研修を受ける余裕がないというところもありますし、人の入れ替わりがすごく多いというか、すごくとは言えないかもしれないですが、私の課題の中でも支援者が安心して働けるほどの実際、生活基盤がないというところは大きくて、私の提案の中では、若者のやってほしいことをベースに今回出させてもらったのですが、とにかく夜だったりいろいろな時間に対応してほしいということに対して、やはり予算がない、人がいないというところで、せっかくノウハウを蓄積していてもやめざるを得ない。

結婚する、子供が産まれた、将来のことをパートナーと話したときにという辺りでいたちごっこのような感じがあり、かく言う私もNPOは本業ではなくて、適応指導教室を辞め、嘱託では食べていけないので介護施設での運営を視野に入れながらNPOもずっと関わっていくつもりでやっているのですが、個人的にはそこで得るものはたくさんあって、本業一つではなくて二業、三業でやっている中でつながりがたくさんできたり、そこで出会えた若者も多かったのですが、やはり更新というか、長く勤められるちゃんとした支援のできる基盤が必要だなと思います。

あとは学校との連携がしっかり進んでいかないと、どうしても内部を守るところが大きいなと感じていて、無犯罪証明ということを申し上げたと思うのですがけれども、それに関して教員の方から意外と反対が多くて、職業選択の自由があるではないかということをはっきり言われます。ただ、それは主体が大人になってしまっているのだから、子供を主体と考えたときにどれだけのダメージがあるかということのそれすら共通意識ができていないというところが、日本の子供・若者施策のすごく遅れているところだなと思っています。

谷口 有識者会議構成員

先ほどの当事者の切実な声、これはまさに象徴なのだと思います。どうしても支援制度自体の欠陥もありますし、運用面での課題も多いのだろうというように思っています。その両方をよりよくしっかりと支援制度、より良い仕組みに変えていくためには、やはり今日の話の中からも出てきましたけれども、事業評価の仕組み自体を見直して改革していく必要があるのだろうと思っています。

単純指標ではなく多軸の評価の仕組みを確立するということですが、今、当事者の声にもあったように伴走型の自立支援は必要だと思うのです。家庭がその機能を果たせない状況になっている中においては、社会で、みんなで支え合って育てていく、その観点でいくと、やはり伴走型の支援というところが重視されるべきなのだろうと思います。その切れ目のない支援というところがなぜこれまでうたわれているのに実現できないか。やはり予算面だけの問題ではないと思うのです。

評価するという仕組み自体が脆弱ゆえにどうしても事業評価の中で、政策評価の中でどんどん削られていく、そこでまた縦割りに戻ってしまうというのを繰り返したというのが

この間あったと思います。社会的孤立に関わる問題を見ていっても実態調査をやれば6割から7割は過去に複数の公的支援、専門機関の支援を受けているのです。それで上手くいってなくて孤立をしてしまっている。そう考えたときに、膨大なコストがかかっているわけです。

これは自立というところまで、社会参加、自立というところまで責任を持ってみんなで見届けるという体制をつくれればそうはならないはずなので、予算面でもメリットが出てくるはずなので、そういう意味でいくと、多角的視点、長期的な視点を持って評価する仕組みというのも再度整える必要は絶対的にあるのだろうと。そこで関連していくのは、やはり縦割りのシステムでそれを管理していくのは限界がもう来ていると思うのです。なので、それぞれの制度ごとではなくて、統合的に運用できる帳票類の管理システムをつくる、電子カルテの仕組みを利用してしっかりとそういったライフステージごとでちゃんと情報が途絶しない、関係機関の中でもしっかりと共有しながら、認識を共にしながら評価をしていく、そういったことが必要なのだろうと思います。

その上で、ちゃんと評価できる仕組みがある上で研修制度、先ほどLearning for Allの李さんからも御発表いただいたように、ああいった形できちんと人材育成にも反映をしていってPDCAサイクルを回して、社会問題の解決というところに近づけていく必要があるのだろう。なので、次期大綱では、もうこれまでできなかったことができるように、救えなかった命がきちっと救えて、より良い社会、子供たちが大人たちの温かい目線が実感できるような大綱にしていただければというように思いました。

ピッコラーレ 中島代表理事

先ほどの、奥山先生のゆきみーるさんの高橋さんに対する質問を伺っていて一つ思ったことがあって、文科省の方が傍聴という形で映像は映っていないですけれどもいらっしゃるので、ぜひ共有したいなと思ったことがあったので質問したいです。

性暴力や性被害が何なのかということ私たちが大人が本当に分かっていないなということを感じていて、先日、教育学部の学生さんに私たちの取組を話す機会をいただいたときに、参加していた学生さんが、「こういった相談先の情報を初めて知った、将来教員になる自分たちが知らないから、子供たちにも相談されたときに何と言っているか今の時点では分からない」と言っていて、もちろん、彼らが教員養成課程の中でこういったことを学ぶ機会がどれだけあるのか私には分からないのですが、包括的な性教育だったりコミュニケーション教育が必要なのは10代の子たちではなくて、むしろ大人なんだなということを感じています。

ある子供支援をやっている団体さんにも呼んでもらって話をしたときに、やはり周りには大人が例えば痴漢に遭ったと子供が言ったときに、そんな短いスカート履いているからだよみたいなことをまだまだ現場では言ってしまうと、そうではないのですということ、どこかの何かのきっかけで周りには大人がアンテナを高く張って学んでいない

と、そこでまたその子を傷つけるという二次被害というのが起きてしまっているということがあると思うので、広く多くの人がこのことを話題にして考えるということができると良いのではないかというように思います。

瓜生田調査官

文部科学省も傍聴でしっかり聞いていると思います。どうもありがとうございました。

奥山 有識者会議構成員

先ほどのゆきみーる高橋さん、ピッコラーレ中島さんの両方のお話も聞きながら、私たちが子供・若者ということを考えるときに、性の問題にしっかりと真正面から向き合えないといけないということをつくづく感じました。何となく私たちはそこに突っ込んでいくことを避けがちなところがあるので、やはり子供の性の問題から今度、大人になっていく中での性の問題といろいろな問題があると思うのですけれども、そのことをもう少ししっかりと考えていく必要があるのだらうと思います。それから、それに対しての支援制度をどう考えていくかということもあると思います。もちろん、LGBTとかそちらの問題もあるのですけれども、同時に、日々の性の問題というのをきちんと考える必要があると思いました。

新保 有識者会議構成員

お話をお聞きしながら、活動資金をどう供給したらいいのかということはずっと考えていました。あまり現場の方々を拘束しないような形で、しかも、都道府県が手を挙げなくても比較的早くお金が流れやすいような形でお金をどう流すのかということはずっと考えていました。これはすぐには結論できませんが、考え続けていきたいと思います。

もう一つは、私たちの有識者会議、子供・若者育成支援ということで内閣府が担当しているということの意味を改めて感じました。私は福祉の領域に関わるので厚生労働省の社会保障審議会児童部会を兼務していますが、そこでやるべきことと、ここでやるべきこと、こちらの子供・若者有識者会議でやるべきことと、あと内閣府のほうのもう一つの会議、メンバーなのですが、子供の貧困対策に関する会議のことと、少なくとも私が知るだけでもこの三つは関連づけてやらなければいけないし、同様の会議は多分法務省にも文部科学省にも国土交通省にもきっとあるのだらうと思うので、それらをどうまとめていくのかということは可能であれば有識者会議の今後の課題とか、それから、大綱の中にも何らかの形で盛り込んでいくといいなということを考えました。

瓜生田調査官

ありがとうございました。

それでは、最後にまとめも含めまして古賀先生にコメントをいただければと思います。

古賀 有識者会議座長

発表していただいた4団体の皆さん、ありがとうございました。大変勉強になりましたし、また、最後、新保先生もおっしゃっていただいたように、様々な課題が重層的にあるところを扱うここは唯一の会議かもしれないと、それを改めて感じた次第です。同時に、NPOの皆さんの活動も非常に成熟しているけれども、それと同時に大変運営とか現実的な人材養成といったような課題を抱えながら走っているのだなということも改めてよく分かりました。

また、ずっと出ていたことですが、弱者へのフォロー・支援というものをどうやって作り出すかということ、皆さん、いろいろ試みておられるのもよく分かりました。そのとき、繰り返しになりますが、「当事者の声」というのがやはりすごく大事だと私は思います。なので、やはり我々もいろいろな機会にヒアリングさせていただいて考えていきたいなと思いますし、また、ちょっと思ったのですが、自立支援ビジネスのように、実はまた違うベクトルからいろいろなものが入り込んできていることも現実なのです。ですから、こういったものの持っているプラスもあるのかもしれませんが、マイナスもあるので、こういうビジネスと異なる形でやはり公的支援という公的というもので何ができるかということはこの後、また考えて大綱にいろいろ入れていくべきことを再度検討していったらいいかなと思いました。

私自身、勉強になりました。4団体の皆さん、重ねて御礼申し上げます。ありがとうございました。

瓜生田調査官

古賀先生、ありがとうございました。

それでは、少し時間を過ぎましたが、以上をもちまして本日の研究会を閉会とさせていただきますと思います。

結果概要につきましては、次回の有識者会議において共有させていただく予定です。御出席の皆様、御発表の皆様、長時間の御参加どうもありがとうございました。